

# 地域建設業を取り巻く現状・課題

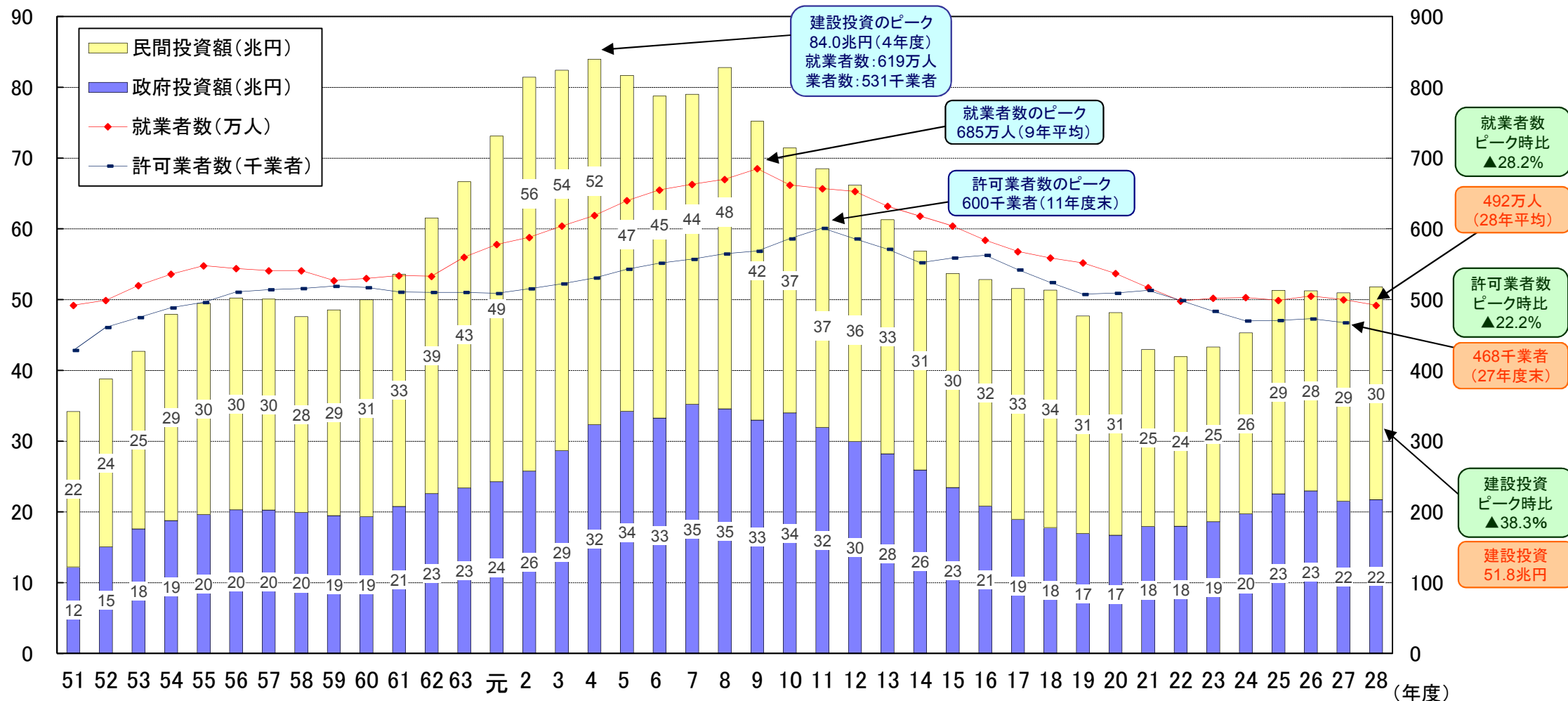
---

# 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額はピーク時の4年度：約84兆円から22年度：約41兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、28年度は約52兆円となる見通し（ピーク時から約38%減）。
- 建設業者数（27年度末）は約47万業者で、ピーク時（11年度末）から約22%減。
- 建設業就業者数（28年平均）は492万人で、ピーク時（9年平均）から約28%減。

(兆円)

(千業者、万人)



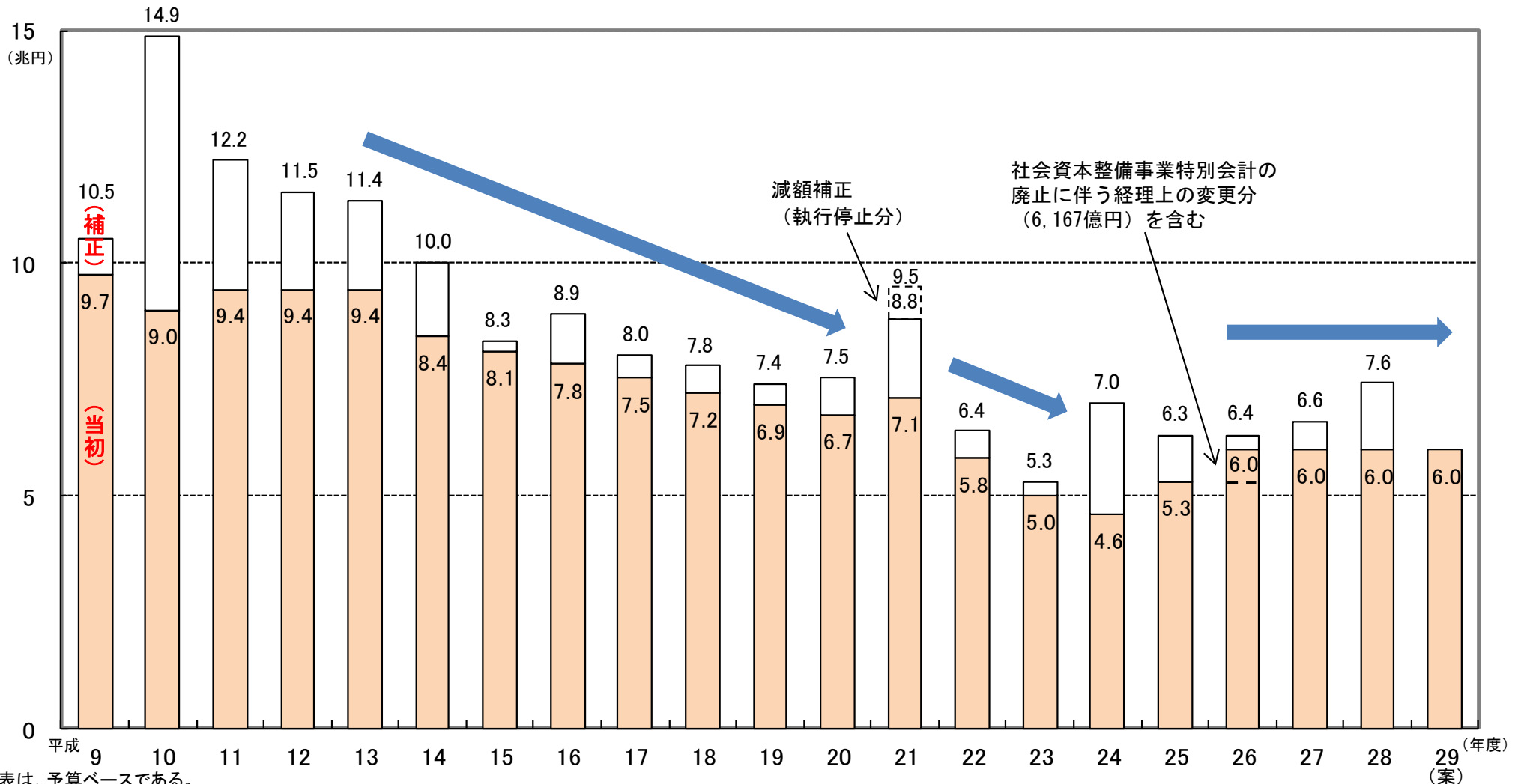
出所：国土交通省「建設投資見通し」・「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成25年度まで実績、26年度・27年度は見込み、28年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

# 公共事業関係費(政府全体)の推移



※本表は、予算ベースである。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+5.0%)しているが、この特殊要因を除けば6.4兆円(▲5.2%)である。

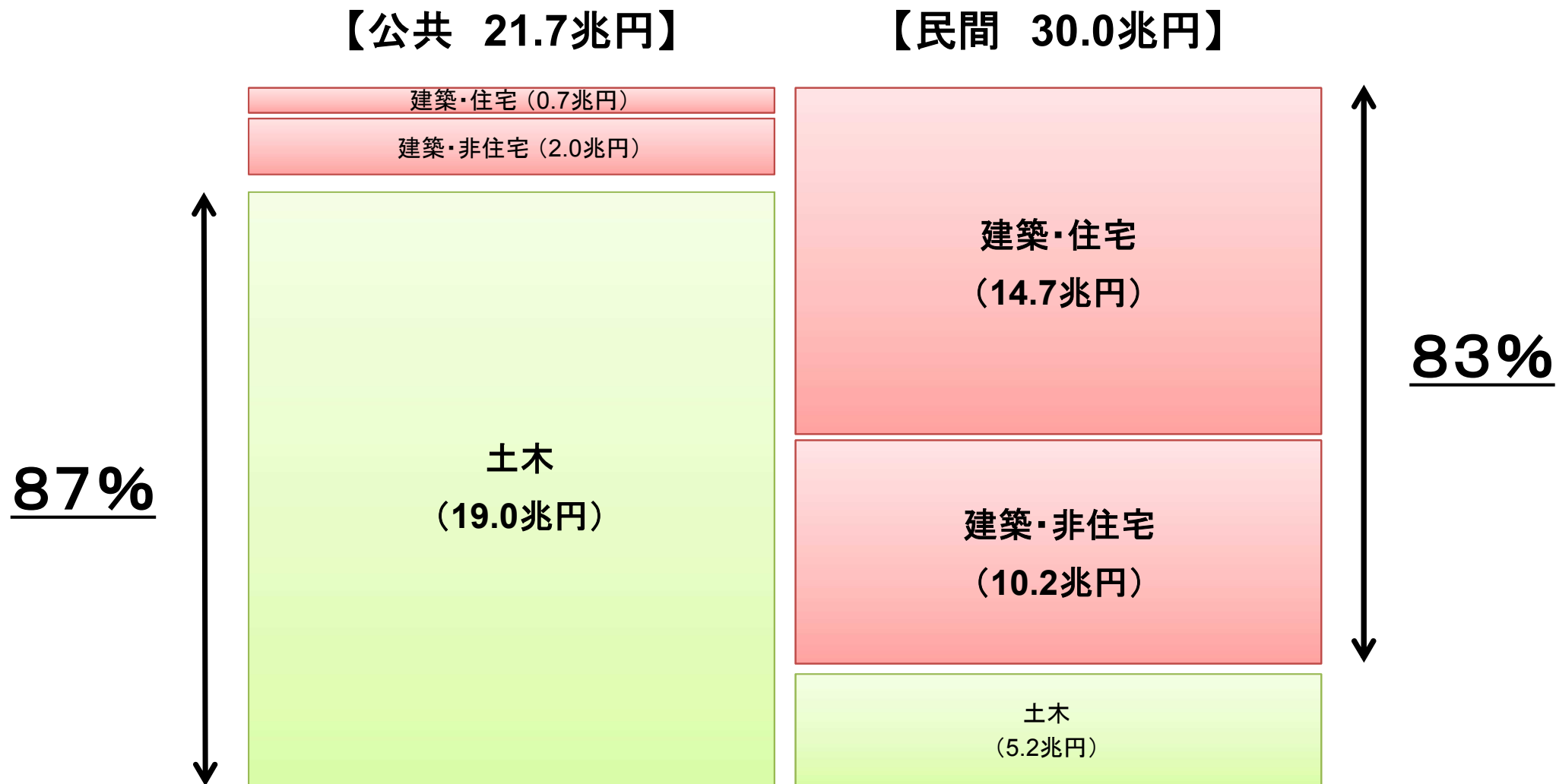
※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円(+0.3%)である。

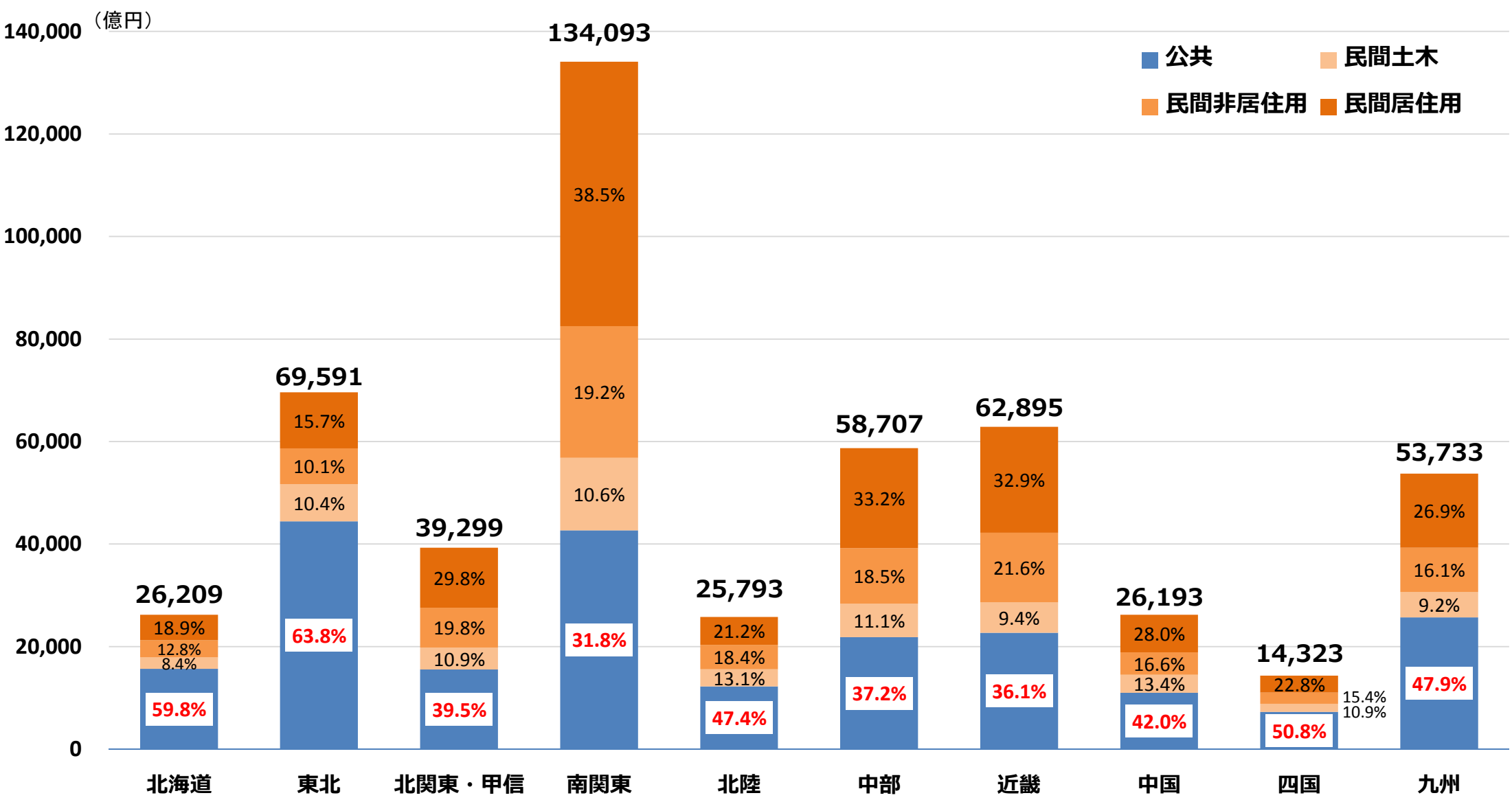
※平成23～28年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。  
 H23一次補正:1.2兆円、H23三次補正:1.3兆円、H24当初:0.7兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.8兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.9兆円、H26補正:0.002兆円、H27当初:1.0兆円、H28当初:0.9兆円、H28二次補正:0.06兆円、H29当初(案):0.7兆円(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(5.4兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(356億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,022億円(+1.9%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。

- 公共工事は「土木」、民間工事は「建築」が太宗。



○ 地方部では、都市部に比べ建設工事に占める公共工事の割合が高い傾向。



出所: 国土交通省「建設総合統計 出来高ベース」(平成27年度)

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会「社会資本メンテナンス戦略小委員会」での審議を踏まえ、国土交通省において試算した結果によると、2013年度の維持管理・更新費は約3.6兆円※）、10年後は4.3～5.1兆円、20年後は4.6～5.5兆円程度になるものと推定される。

年度	推計結果
2013年度	約3.6兆円※)
2023年度 (10年後)	約4.3～5.1兆円
2033年度 (20年後)	約4.6～5.5兆円

※)2013年度の値(約3.6兆円)は、実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

※1. 国土交通省所管の社会資本10分野(道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設)の、国、地方公共団体、地方道路公社、(独)水資源機構が管理者のものを対象に、建設年度毎の施設数を調査し、過去の維持管理、更新実績等を踏まえて推計。

※2. 今後の新設、除却量は推定が困難であるため考慮していない。

※3. 施設更新時の機能向上については、同等の機能で更新(但し、現行の耐震基準等への対応は含む。)するものとしている。

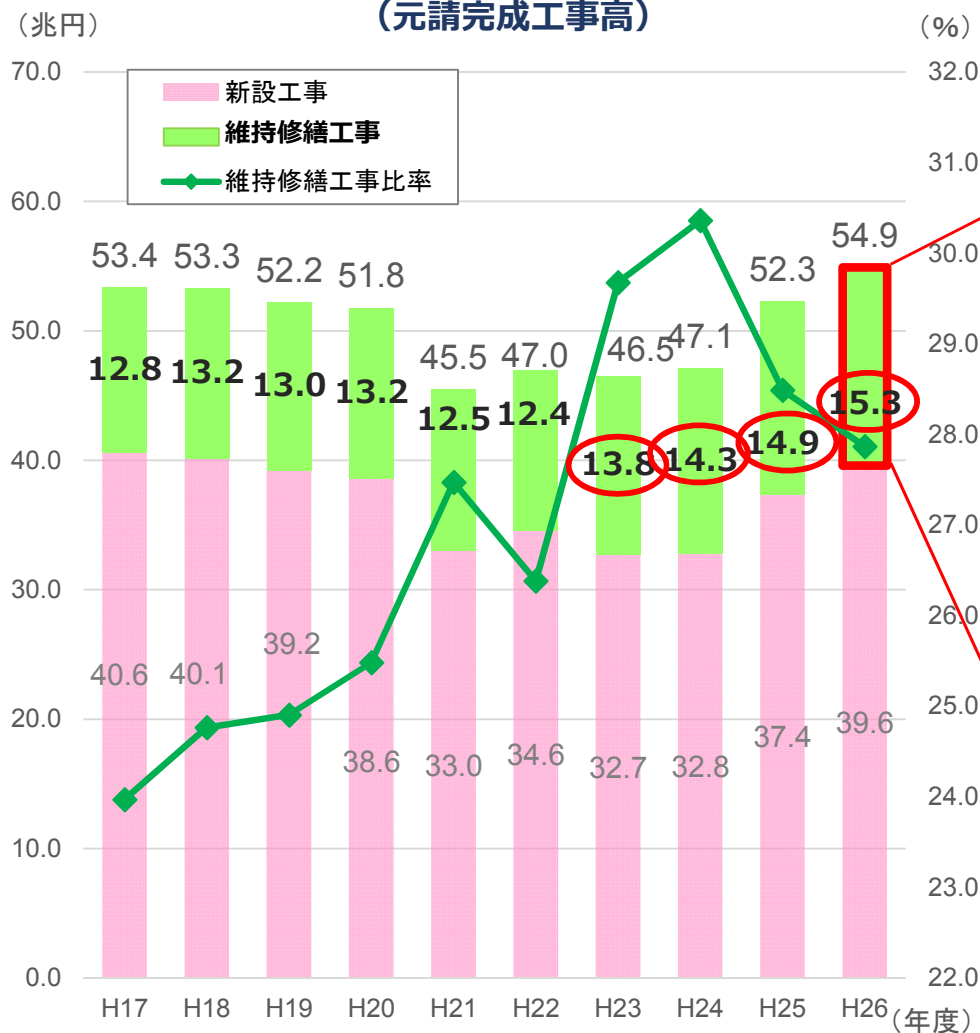
※4. 用地費、補償費、災害復旧費は含まない。

※5. 個々の社会資本で、施設の立地条件の違いによる損傷程度の差異や維持管理・更新工事での制約条件が異なる等の理由により、維持管理・更新単価や更新時期に幅があるため、推計額は幅を持った値としている。

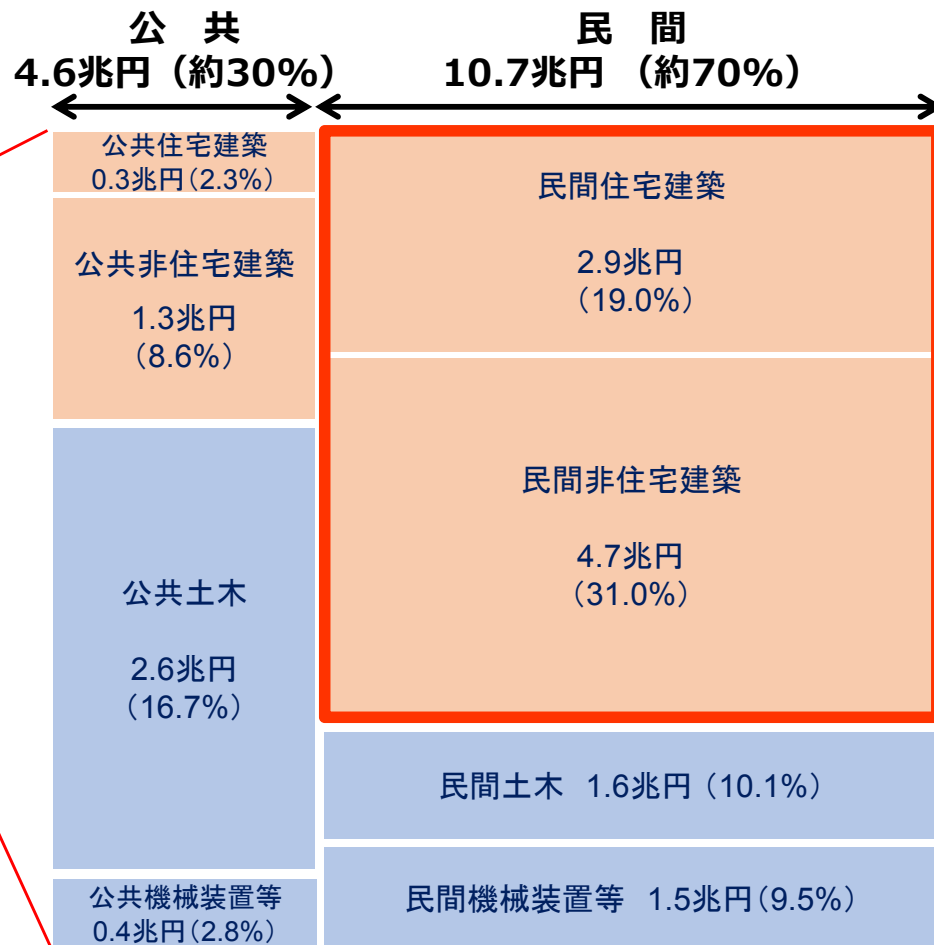
- 近年、維持修繕工事高は増加基調（平成26年度は比率が減少するも、工事高は増加）。
- 維持修繕工事の内訳をみると、民間工事（特に建築工事）のシェアが大きい。

## 維持修繕工事高の推移

（元請完成工事高）



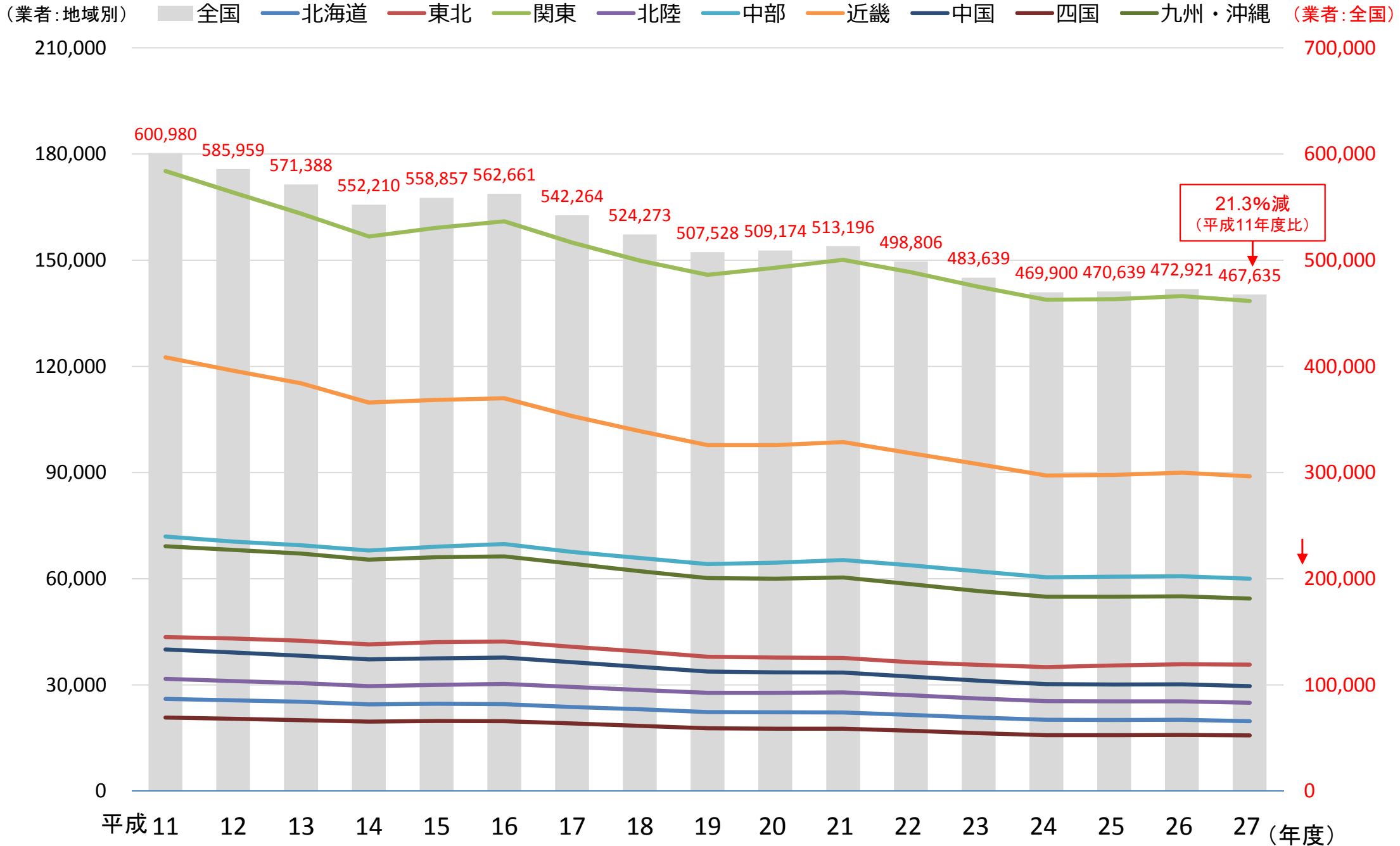
## 平成26年度 維持修繕工事高(15.3兆円)の内訳



※機械装置等：工場等における動力設備、機械装置、変動設備等

出所：国土交通省「建設工事施工統計調査」

# 地域別の許可業者数の推移



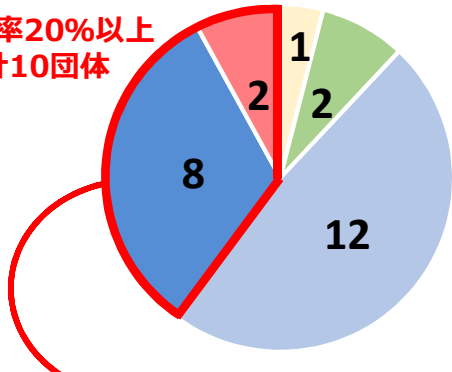


秋田県 4,633業者 → 3,938業者 (▲15%)

秋田市 1,165業者 → 1,076業者 (▲8%)

秋田県(25市町村)

減少率20%以上  
計10団体



- 変化なし・増加
- 10%未満
- 10%以上20%未満
- 20%以上30%未満
- 30%以上

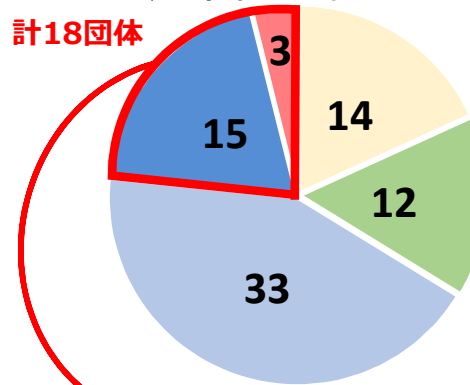
人口5千人未満	5千~1万人未満	1万~3万人未満
3団体	3団体	4団体

長野県 8,847業者 → 7,655業者 (▲13%)

長野市 1,536業者 → 1,427業者 (▲7%)

長野県(77市町村)

計18団体



- 変化なし・増加
- 10%未満
- 10%以上20%未満
- 20%以上30%未満
- 30%以上

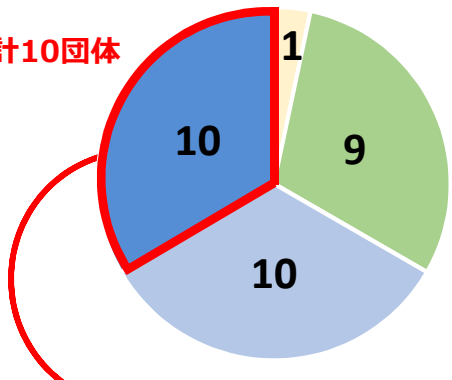
千人未満	千~5千人未満	5千~1万人未満	1万~3万人未満
1団体	8団体	1団体	8団体

岡山県 7,619業者 → 6,857業者 (▲10%)

岡山市 2,913業者 → 2,696業者 (▲7%)

岡山県(30市町村)

計10団体



- 変化なし・増加
- 10%未満
- 10%以上20%未満
- 20%以上30%未満

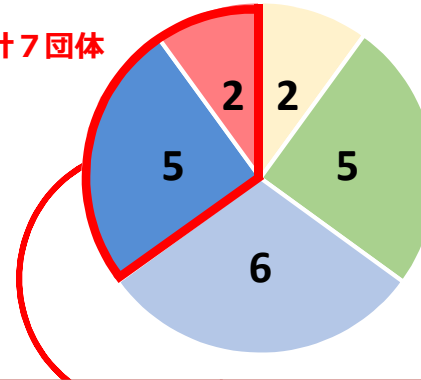
5千~1万人未満	1万~3万人未満	3万~5万人未満	5万人以上
1団体	5団体	3団体	8団体

愛媛県 6,246業者 → 5,544業者 (▲11%)

松山市 2,025業者 → 1,871業者 (▲8%)

愛媛県(20市町村)

計7団体



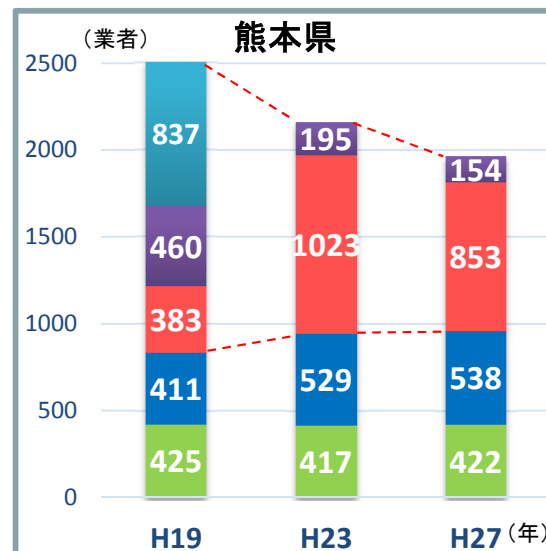
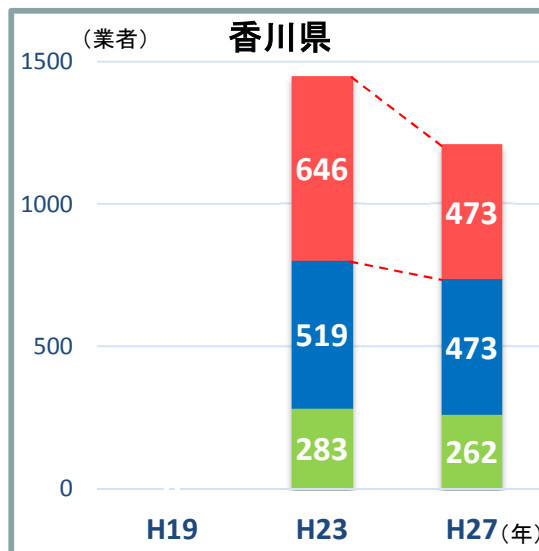
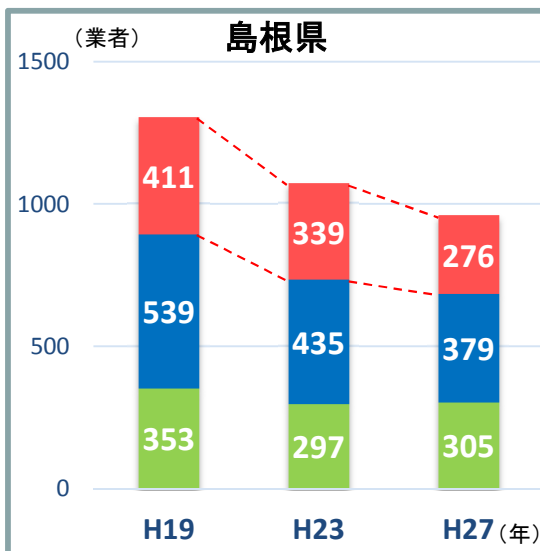
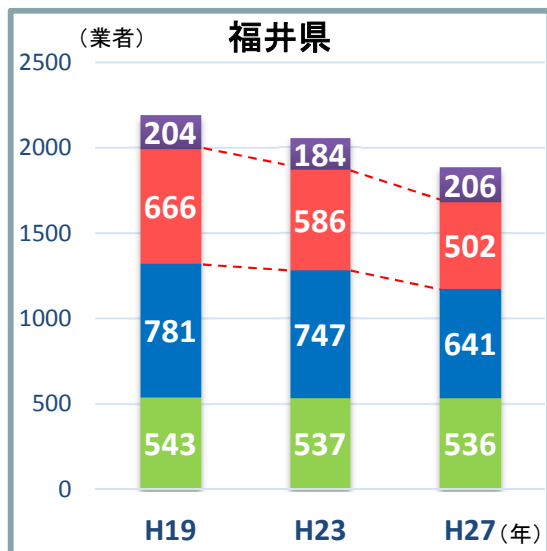
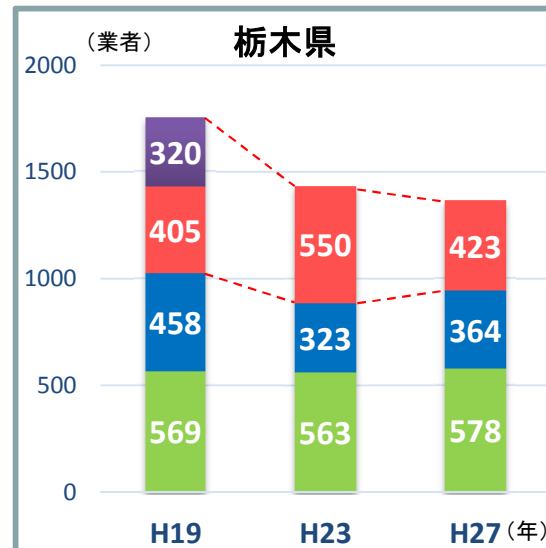
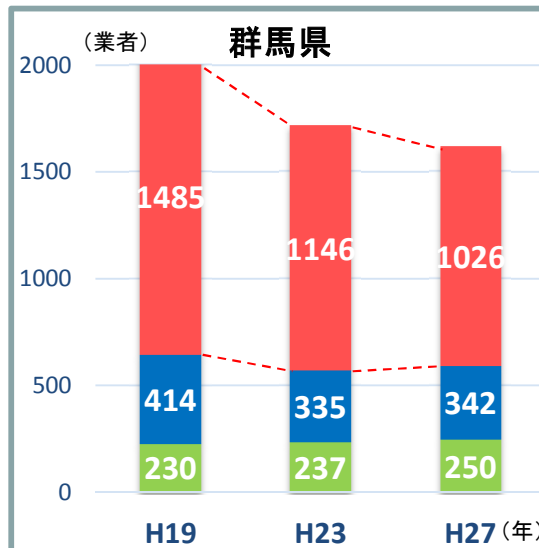
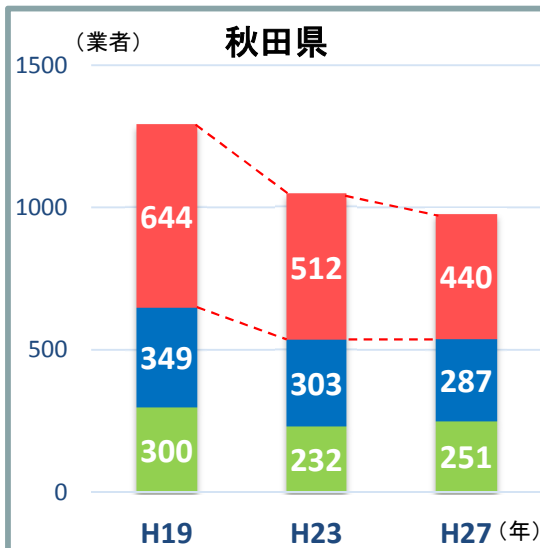
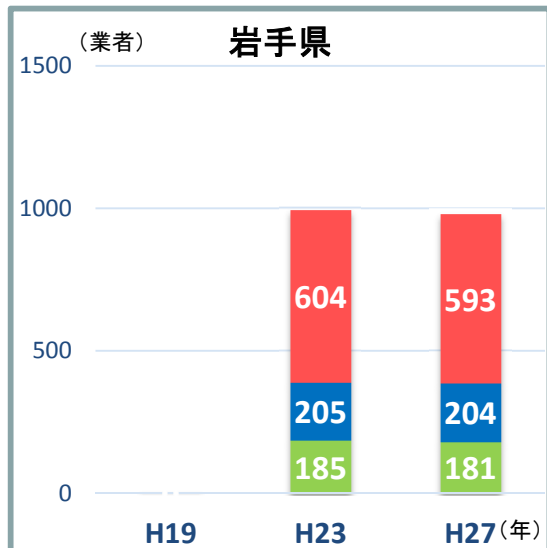
- 変化なし・増加
- 10%未満
- 10%以上20%未満
- 20%以上30%未満
- 30%以上

5千人未満	5千~1万人未満	1万~3万人未満	3万人以上
1団体	1団体	2団体	3団体

# 地方におけるランク別の許可業者数の推移の例

- 許可業者数は10年前と比べて全体的に減少傾向にあるが、全体業者数に占めるA・Bランク業者の割合は増加。
- 各県のAランク業者数は概ね横ばいであるが、特にCランク業者の減少が顕著。

■ Aランク ■ Bランク ■ Cランク ■ Dランク ■ Eランク

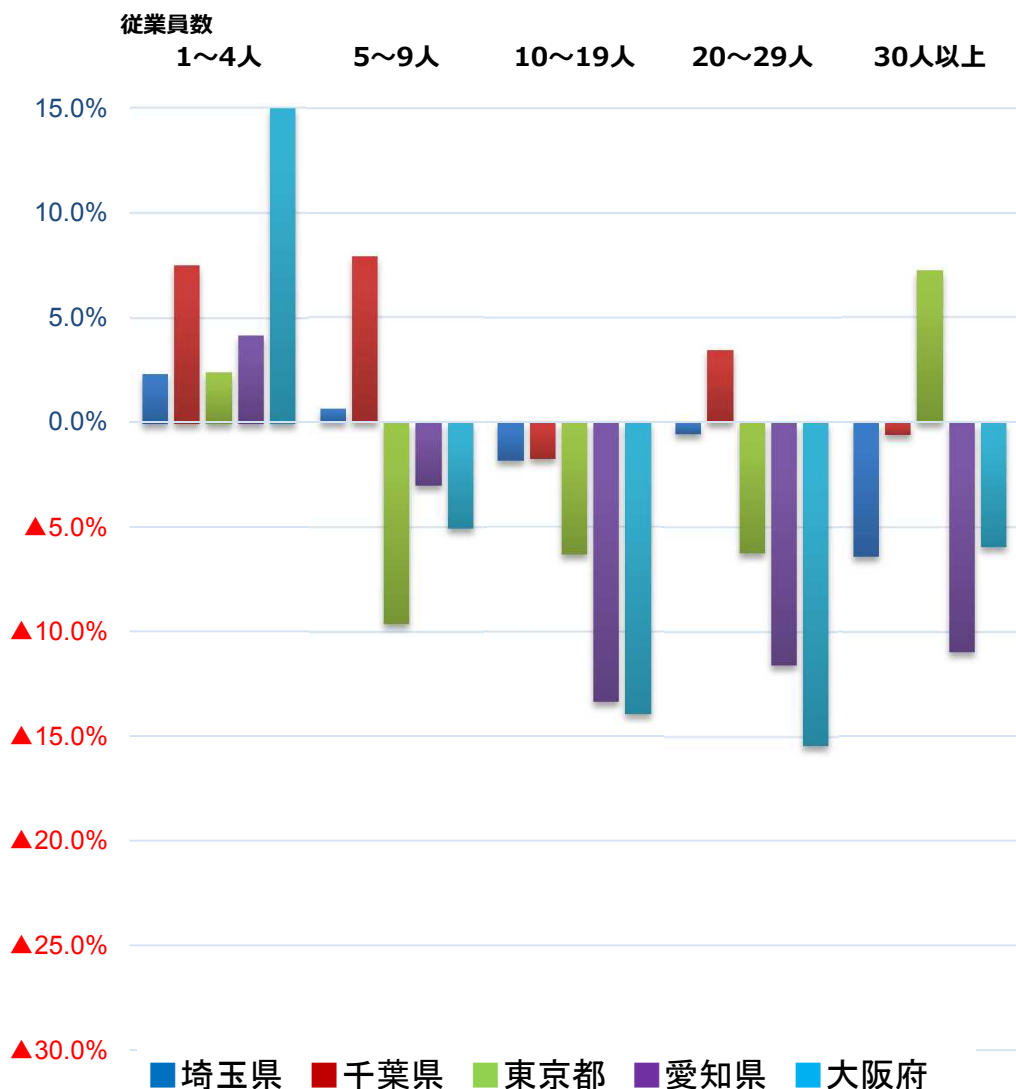


※ 県内に本店・本社を有する法人を対象に主要6業種について調査(岩手県、香川県については平成19年データ不明)

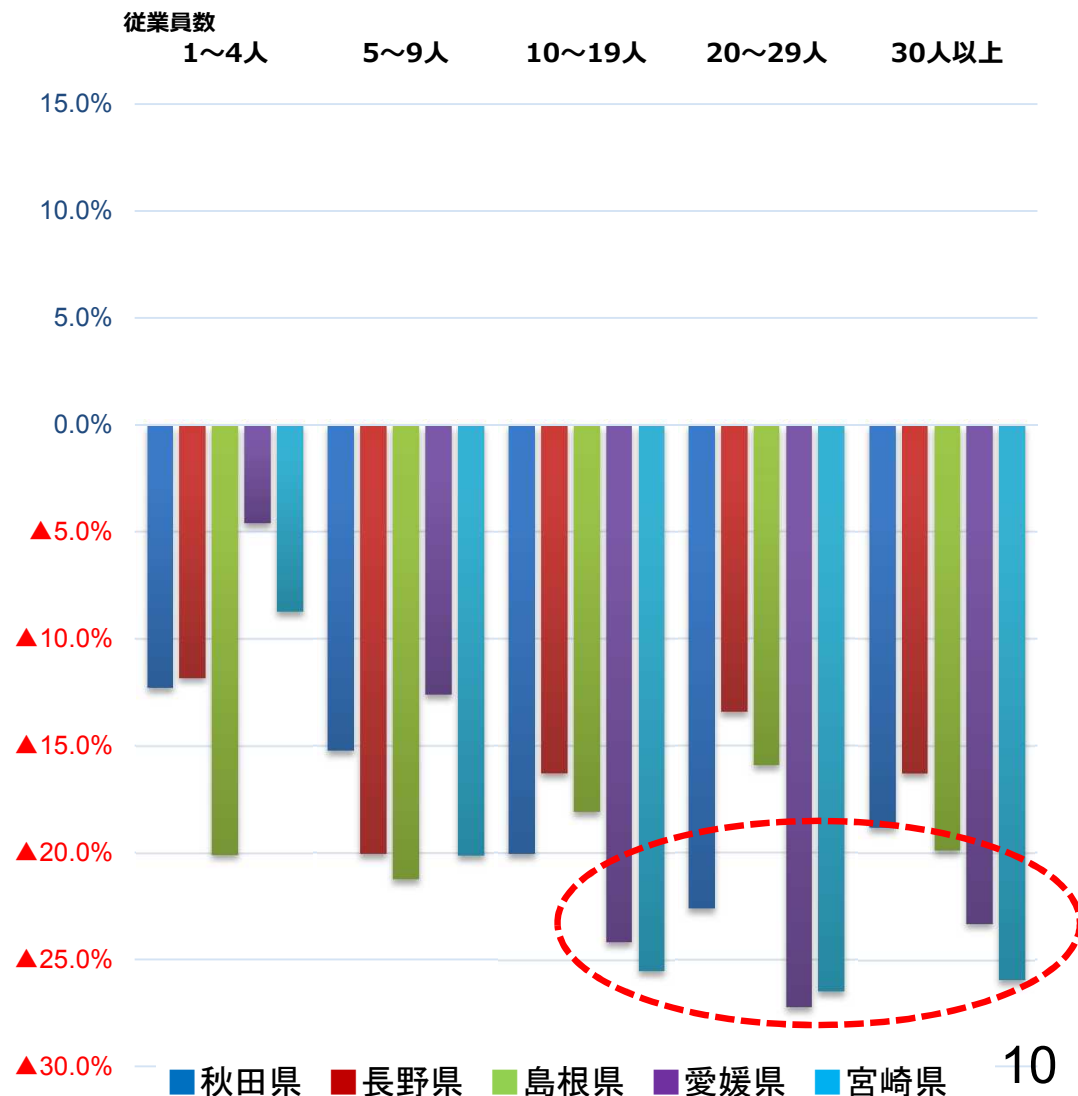
※ 栃木県は平成19年以降Dランクを廃止し、以後Dランク企業はCランク等に振り分け。熊本県は平成19年以降Eランクを廃止し、以後Eランク企業はDランク等に振り分け。

- 地方圏では、建設企業の事業所数が著しく減少。
- 特に、中規模(従業員10人以上)建設企業の事業所数が大幅に減少。

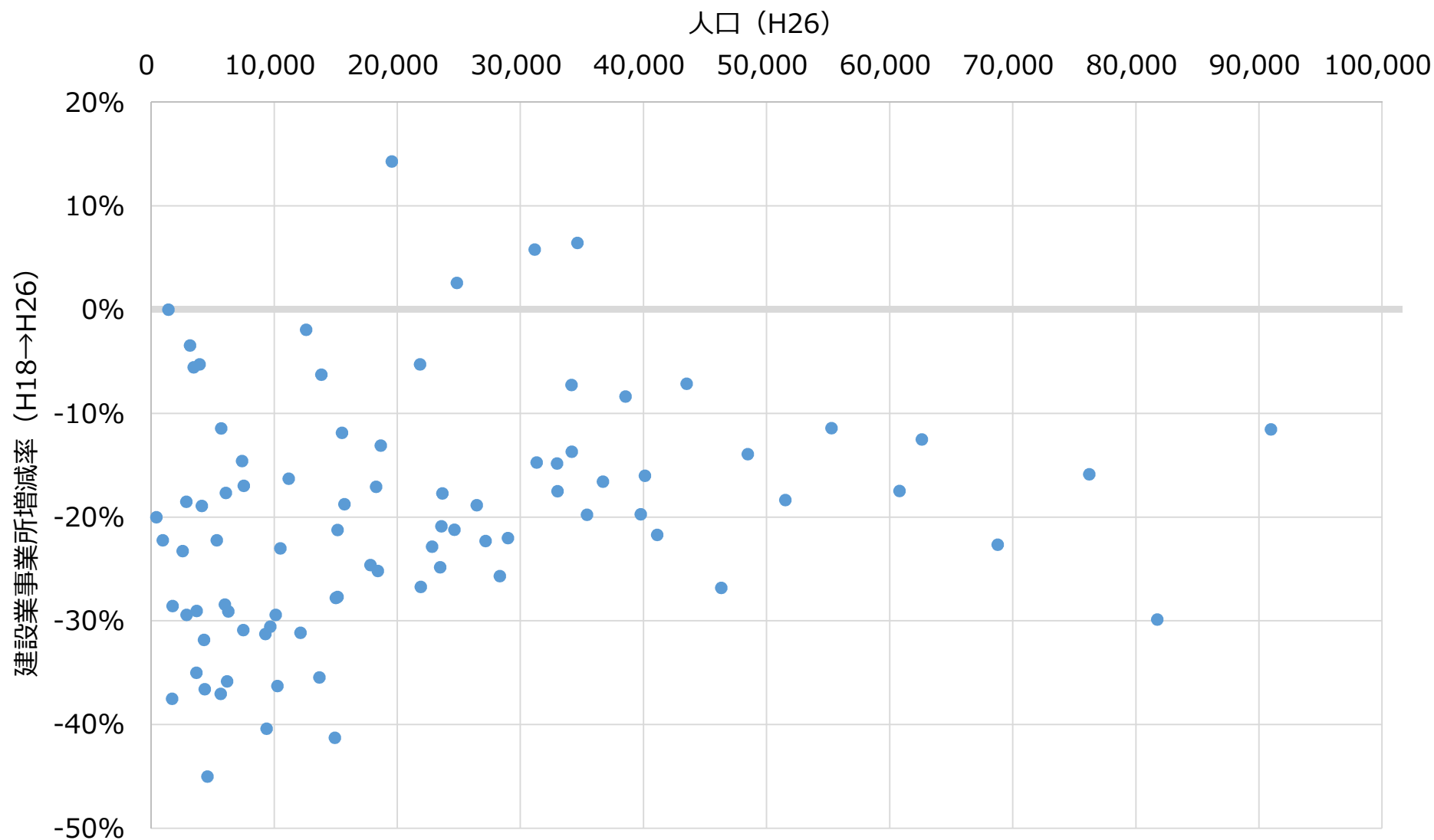
## 大都市圏における事業所数の動向 (H18→H26)



## 地方圏における事業所数の動向 (H18→H26)



○ 事業所の減少率が大きい市町村では、人口が少ない傾向。



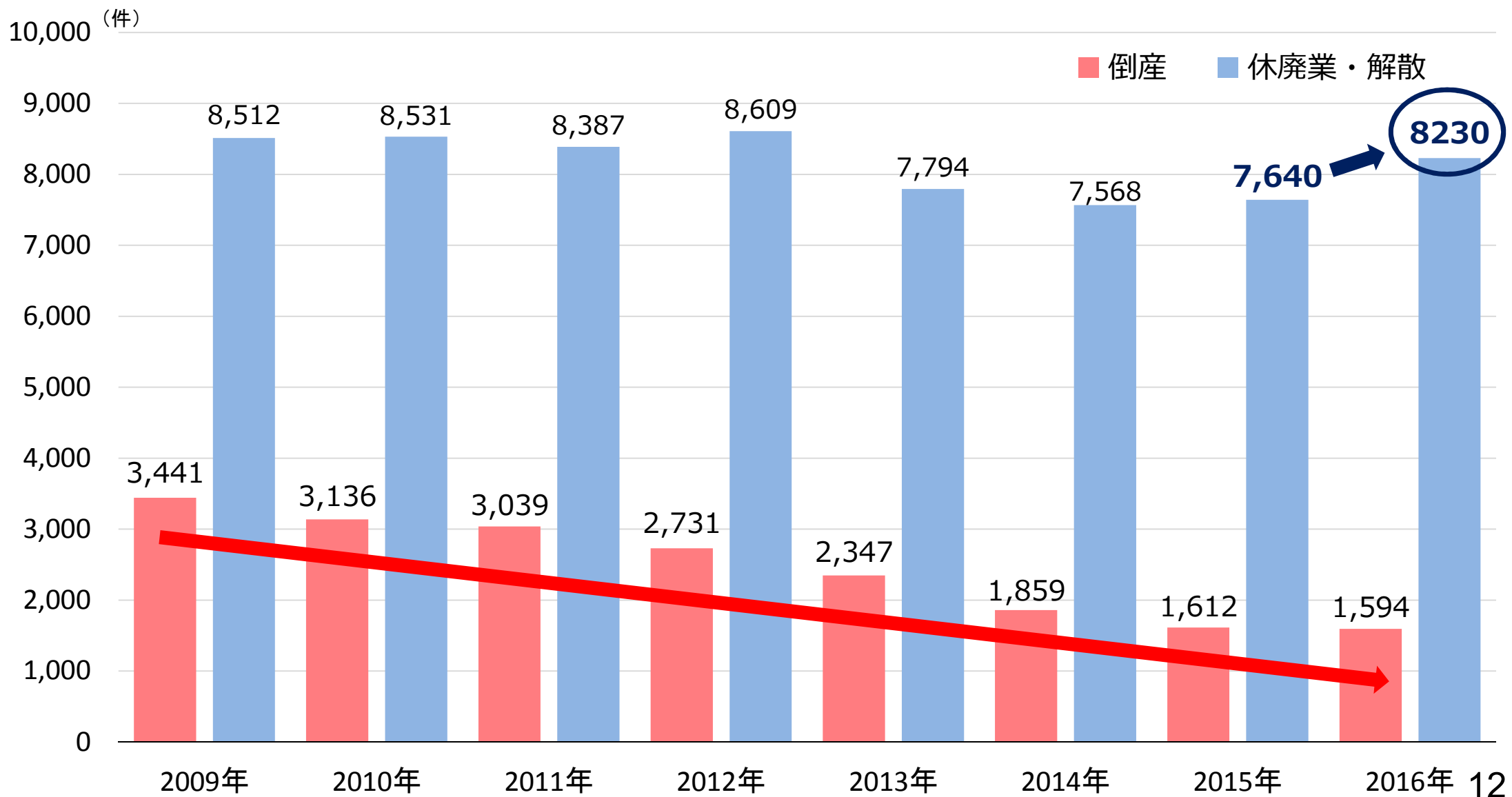
出所:人口 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(H27.1.1現在)」(総務省)

建設業事業所数 「平成18年事業所・企業統計調査」、「平成26年経済センサス活動調査」(総務省・経済産業省)

※ 建設業事業所増減率=(平成26年事業所数-平成18年事業所数)÷平成18年事業所数

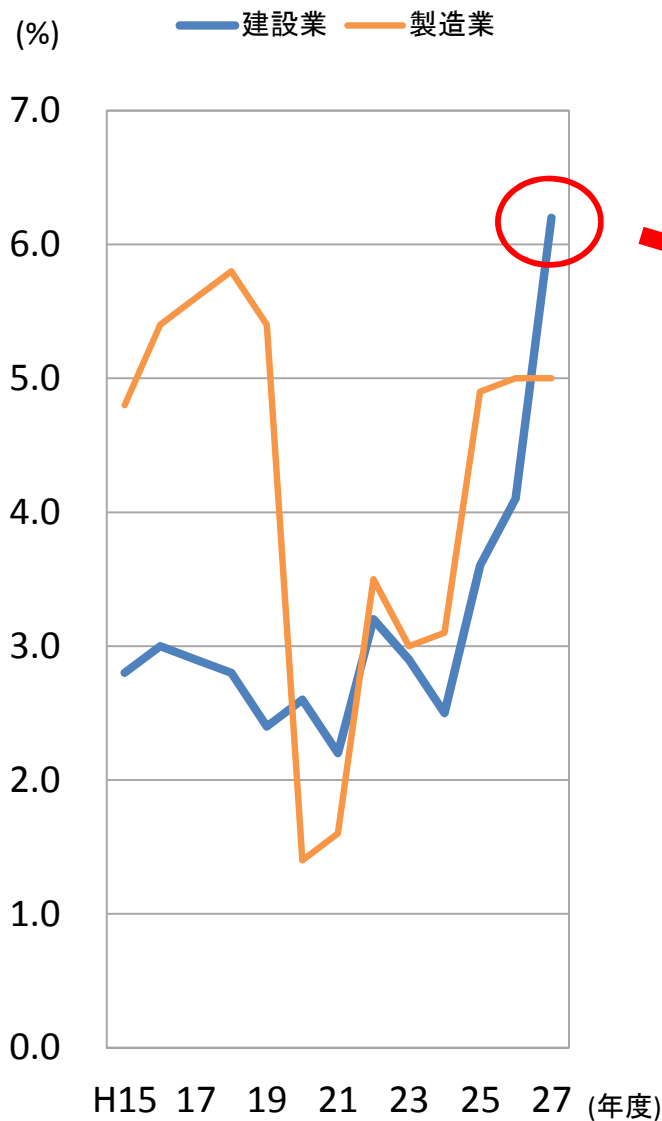
# 建設企業の倒産、休廃業・解散の動向

- 倒産件数については、近年、一貫して減少。
- 他方で、休廃業・解散については、足許では増加の動き。

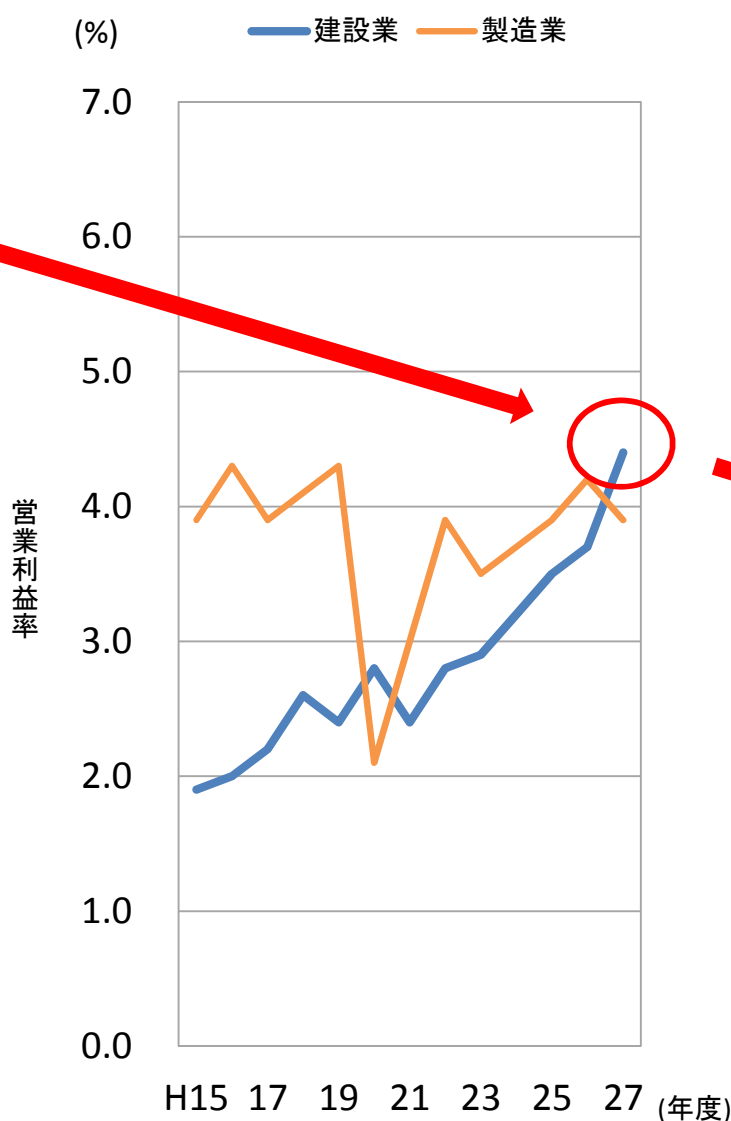


# 建設業の売上高営業利益率①（企業規模別の推移）

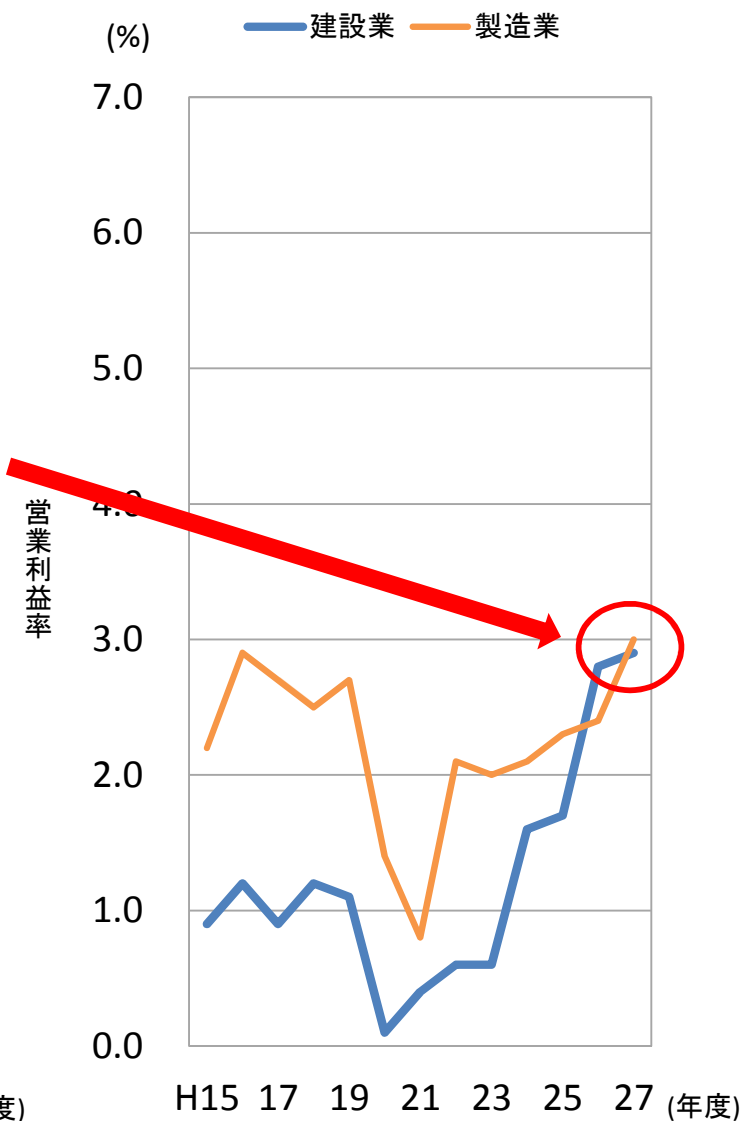
## 大企業 (資本金10億円以上)



## 中堅企業 (資本金1億円以上10億円未満)



## 中小企業 (資本金1億円未満)



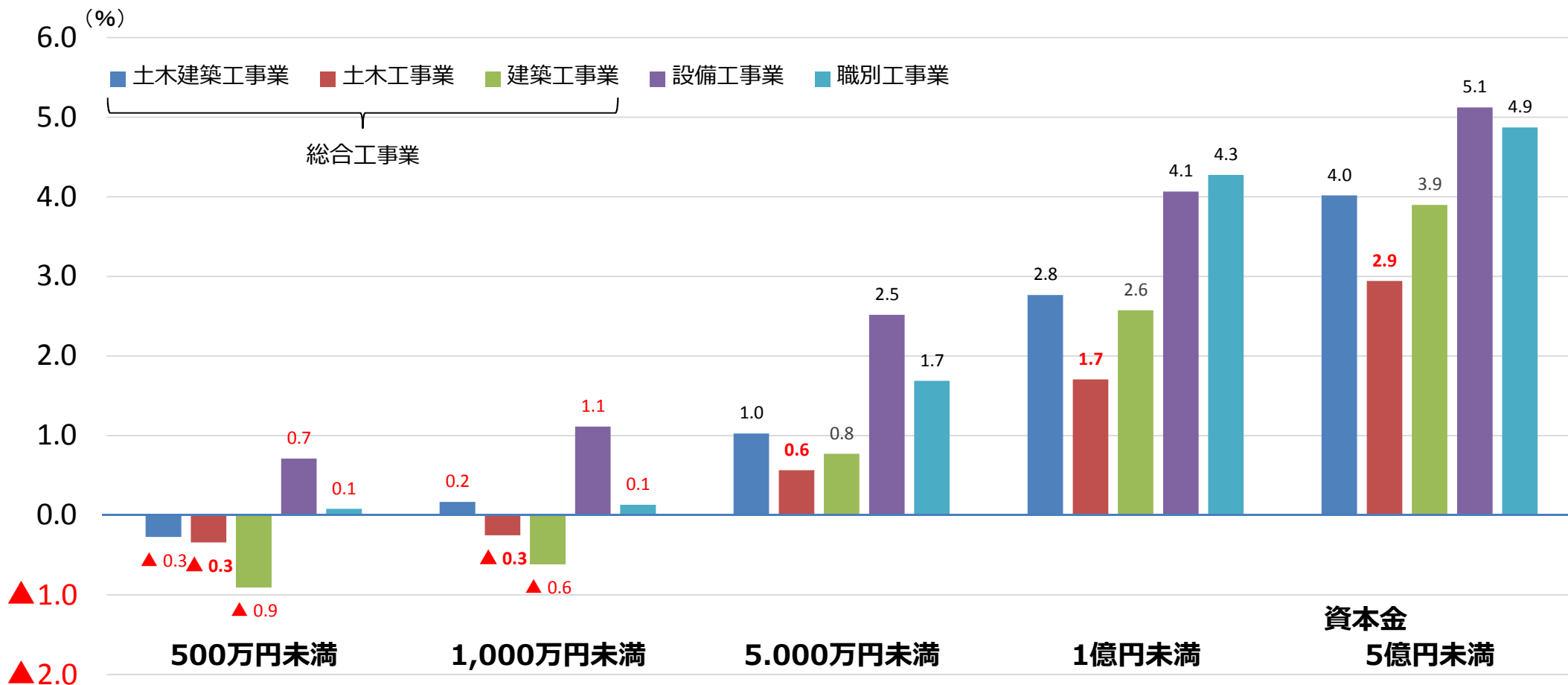
出所：財務省「法人企業統計」

営業利益率 = (売上高 - 売上原価 - 一般販売管理費) ÷ 売上高

(※)一般販売管理費：役員や本社職員等の給与、福利厚生費、事務費、広報宣伝費、賃料、償却費、租税公課 等

# 建設業の売上高営業利益率②（業種別・資本金階層別）

- 規模別にみると、小規模な建設企業ほど、営業利益率が低迷。
- 業種別にみると、総合工事業（特に土木工事業）の営業利益率が特に低迷。



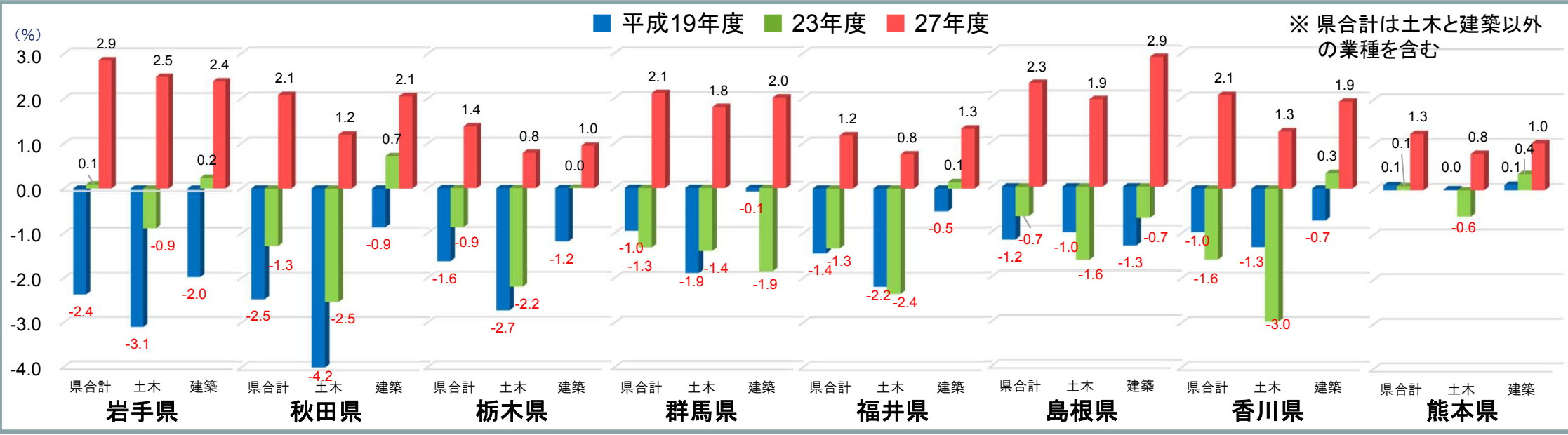
※ 業種分類は日本標準産業分類にしたがって、「総合工事業」「設備工事業」「職別工事業」の3種類に大別し、更に、「総合工事業」については、土木工事が完成工事高の8割以上を占めるものを「土木工事業」、土木工事が2割以上から8割未満のものを「土木建築工事業」、「土木工事が2割未満のものを「建築工事業」としている。

※ 調査企業は、(一財)建設業情報管理センターに経営状況分析申請のあった大臣許可業者及び知事許可業者を対象としており、資本金階層別に、500万円未満が8,165社、1,000万円未満が7,271社、5,000万円未満が33,767社、1億円未満が2,592社、5億円未満が507社となっている。

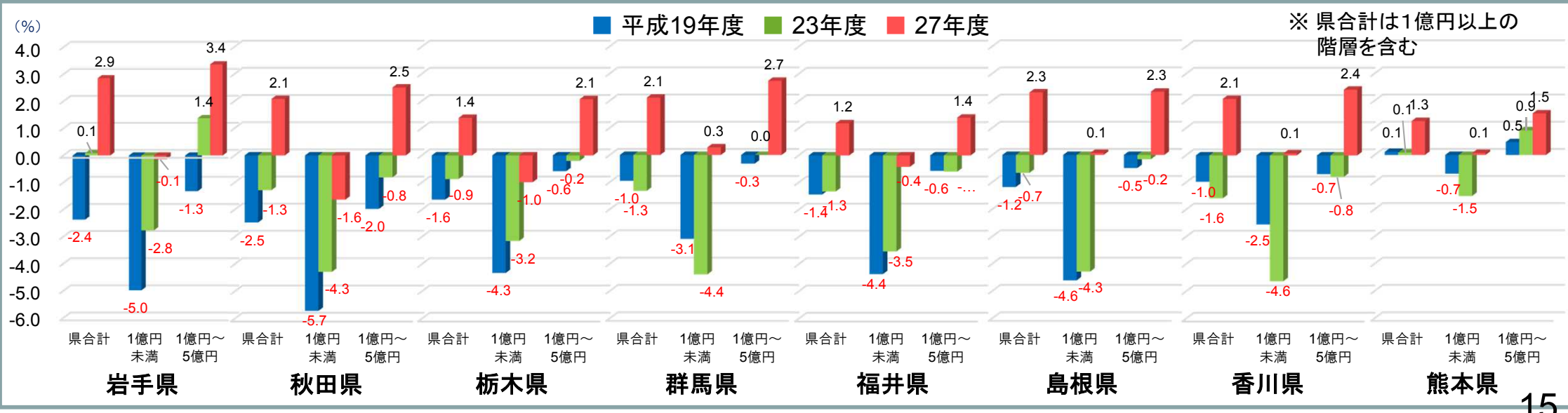


# 地方の建設業の売上高営業利益率③ (業種別・売上高規模別) 国土交通省

**業種別** 【建築工事に比べ土木工事での落ち込みが激しかったが、いずれも直近ではプラスに転じており経営状況は持ち直しつつある】



**売上高別** 【依然として売上高が1億円未満の企業は厳しい状況だが、直近ではプラスの地域もあり、経営状況は持ち直しつつある】





# 建設業の年収額①（経年ごとの推移）

(万円)

600

550

500

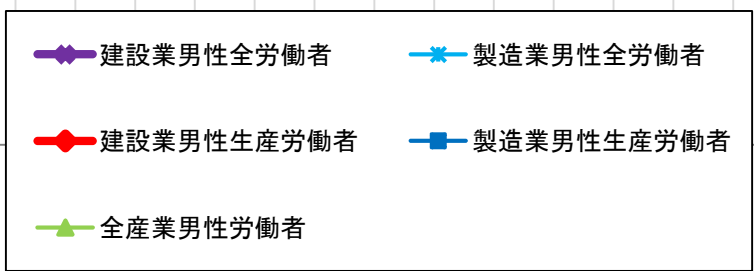
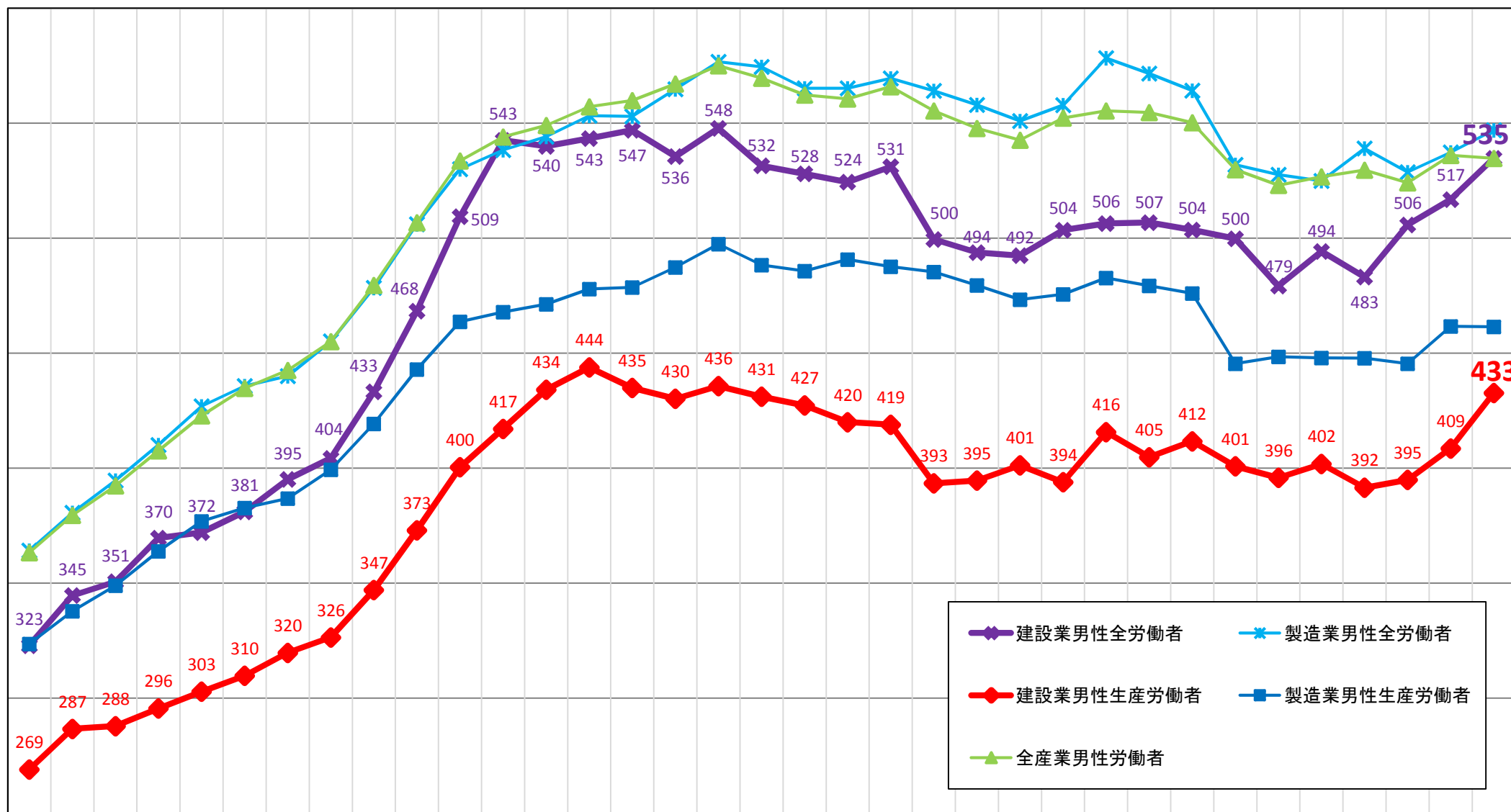
450

400

350

300

250



参考：賃金構造基本統計調査（10人以上の常用労働者を雇用する事業所）（厚生労働省）  
 年間賃金総支給額＝きまって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額

# 建設業の年収額②（企業規模別）

● 建設業生産労働者    ● 製造業生産労働者

## 大規模企業

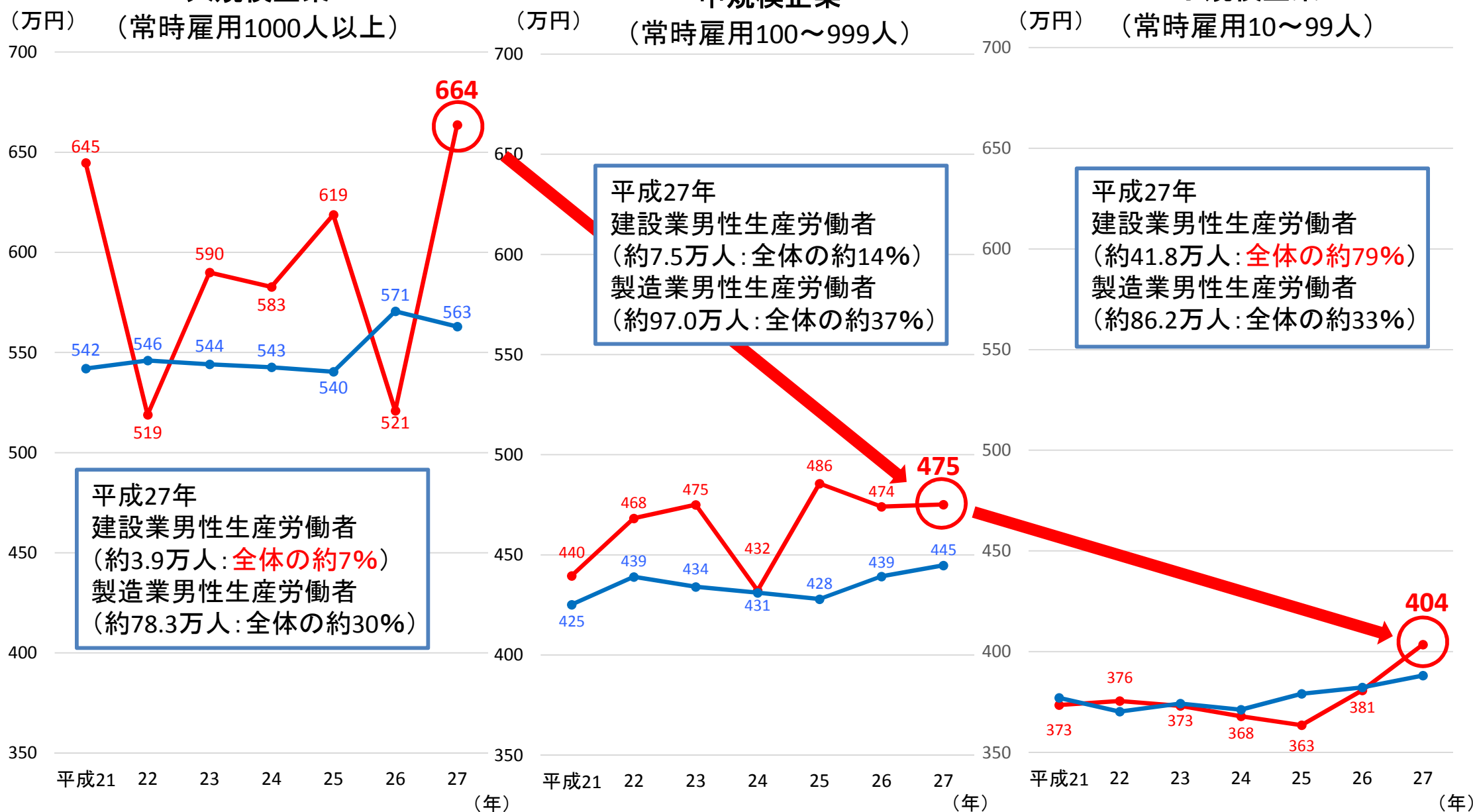
(万円) (常時雇用1000人以上)

## 中規模企業

(万円) (常時雇用100～999人)

## 小規模企業

(万円) (常時雇用10～99人)



平成27年  
建設業男性生産労働者  
(約3.9万人: 全体の約7%)  
製造業男性生産労働者  
(約78.3万人: 全体の約30%)

平成27年  
建設業男性生産労働者  
(約7.5万人: 全体の約14%)  
製造業男性生産労働者  
(約97.0万人: 全体の約37%)

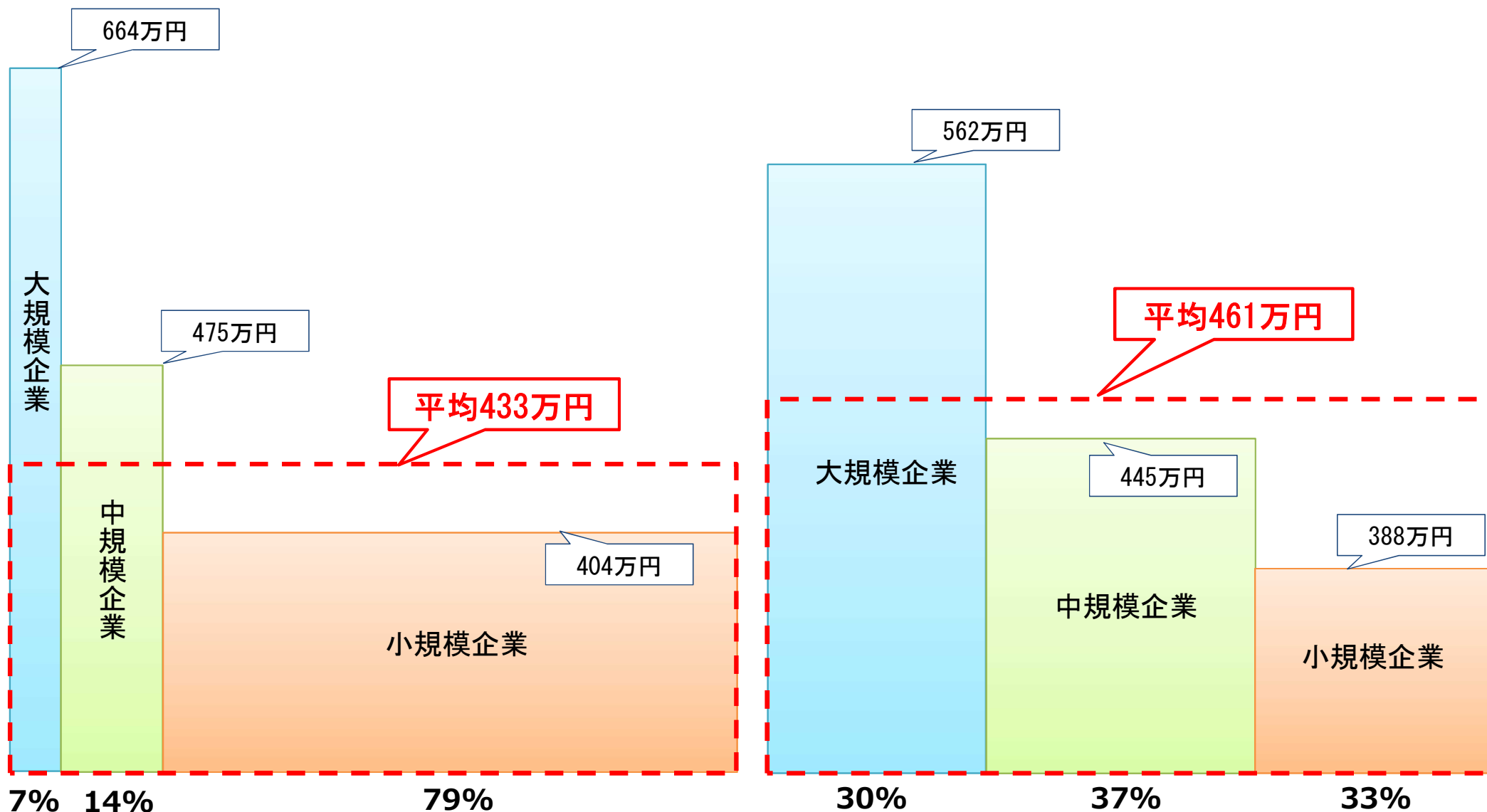
平成27年  
建設業男性生産労働者  
(約41.8万人: 全体の約79%)  
製造業男性生産労働者  
(約86.2万人: 全体の約33%)

# 建設業の年収額③（製造業との比較：平成27年）

## 【建設業】

## 【製造業】

（平均年収額）

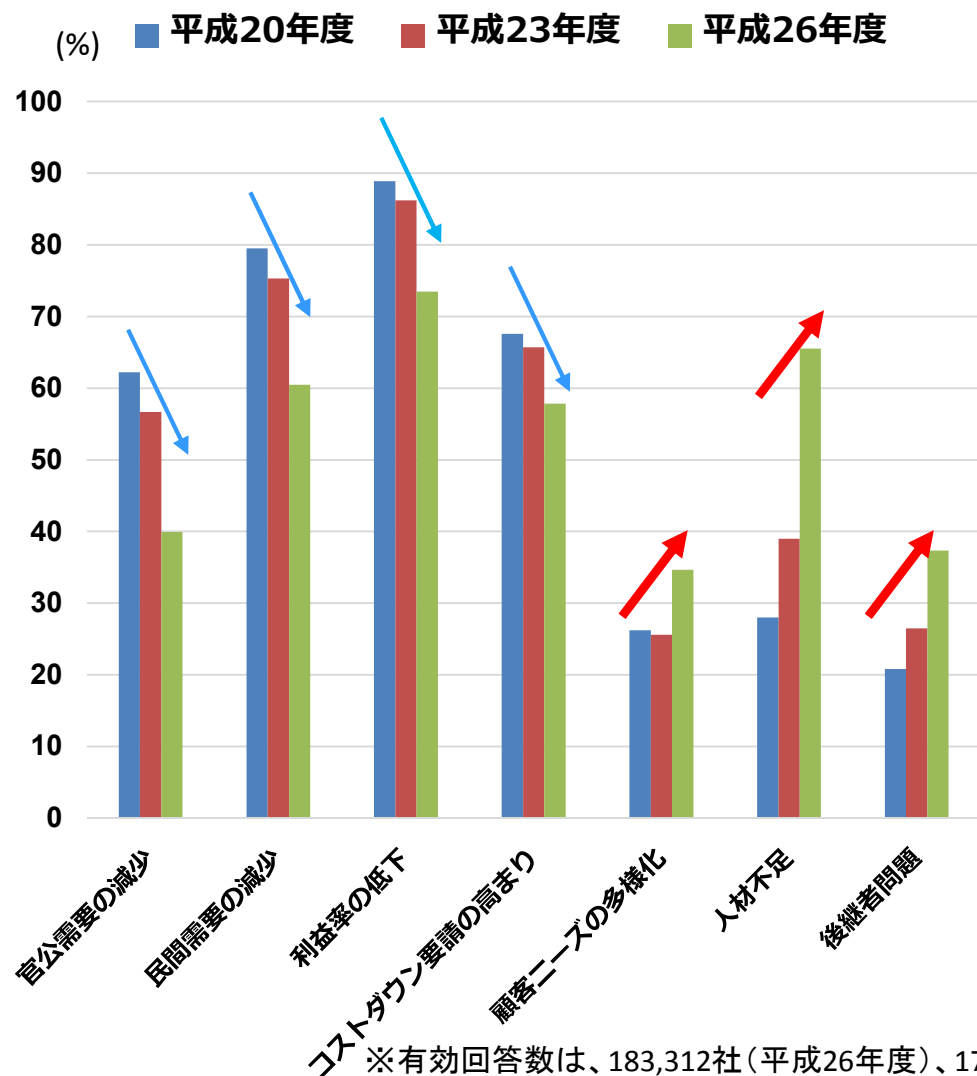


（企業規模ごと男性生産労働者数の全体に占める割合）

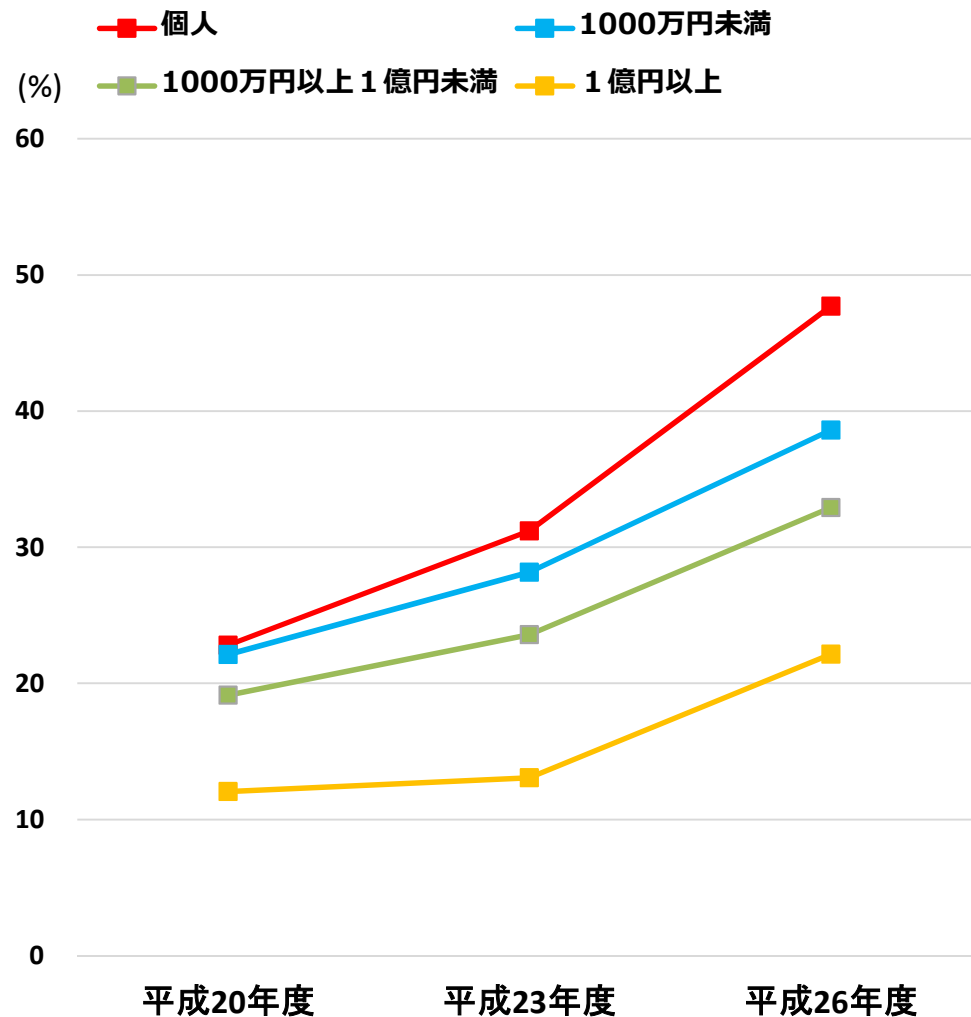
○ 工事量、利益率等は一定の改善傾向が見られる一方、人手や後継者問題等、新たな課題の比重が高まっている。

○ 小規模な建設業者ほど、後継者問題を課題としている割合が高い。

## 建設業の経営上の課題



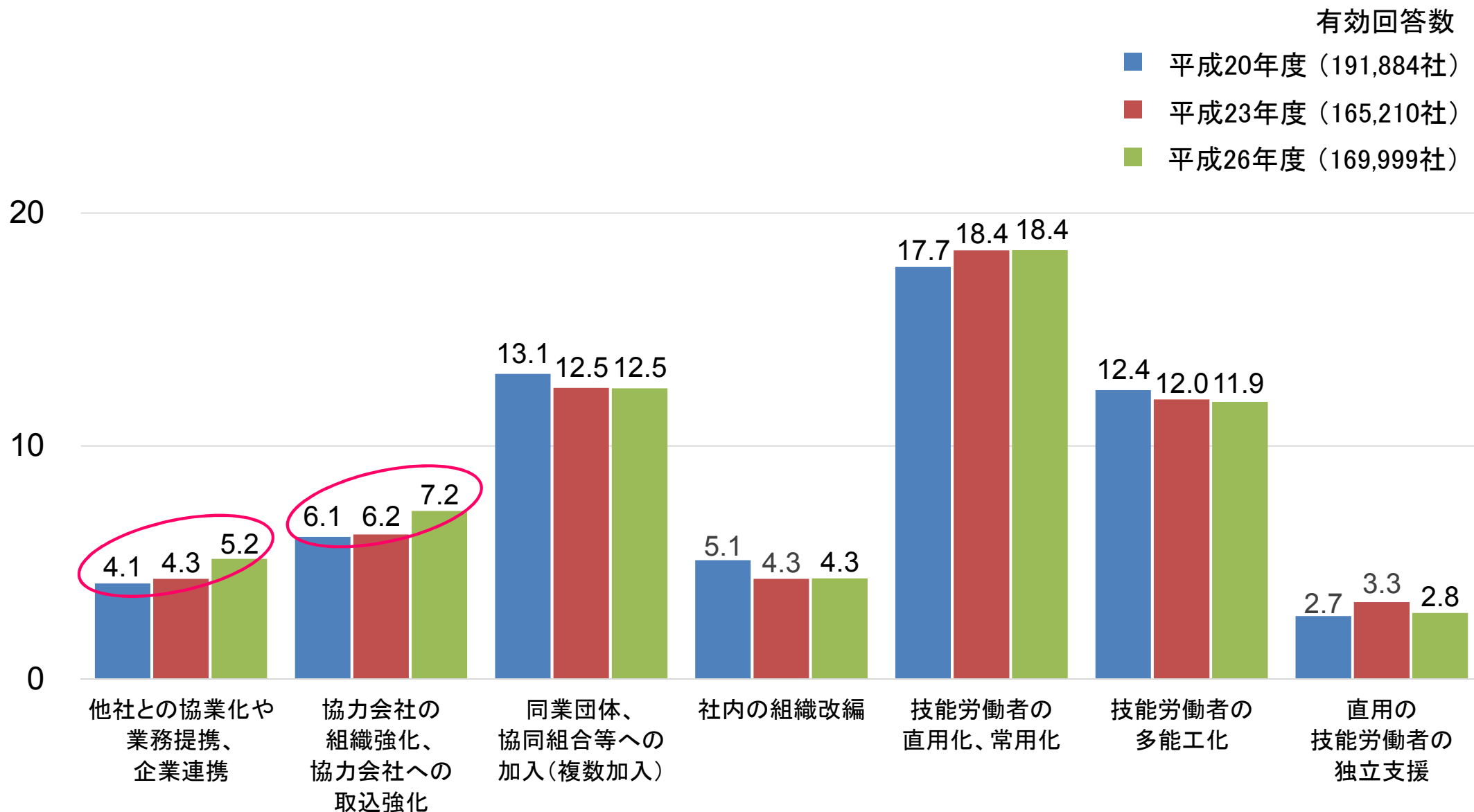
## 後継者問題を課題とする建設業者の推移



※有効回答数は、183,312社(平成26年度)、172,909社(平成23年度)、171,545社(平成26年度) 出所:国土交通省「建設業構造実態調査」

○ 近年では、建設企業間の協力体制の構築や、技能労働者の確保・育成を図る動きが顕著。

30 (%)

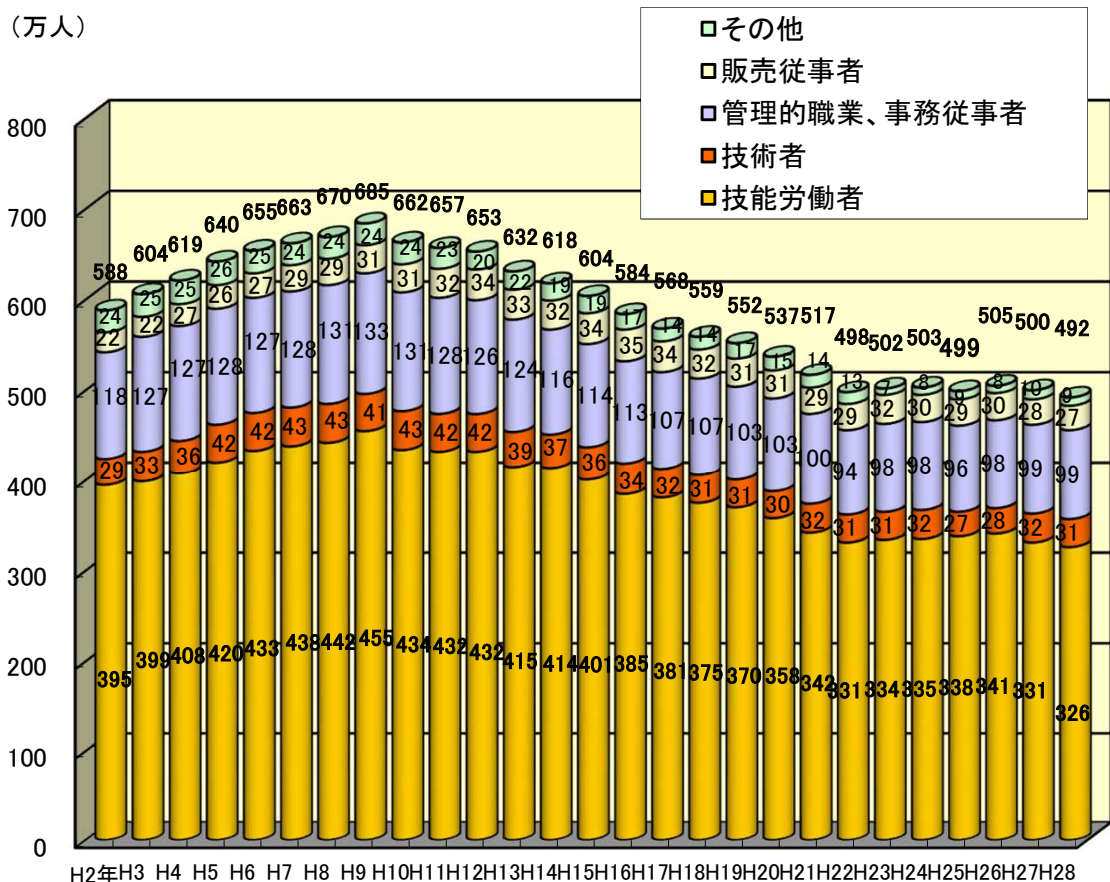


## 技能労働者等の推移

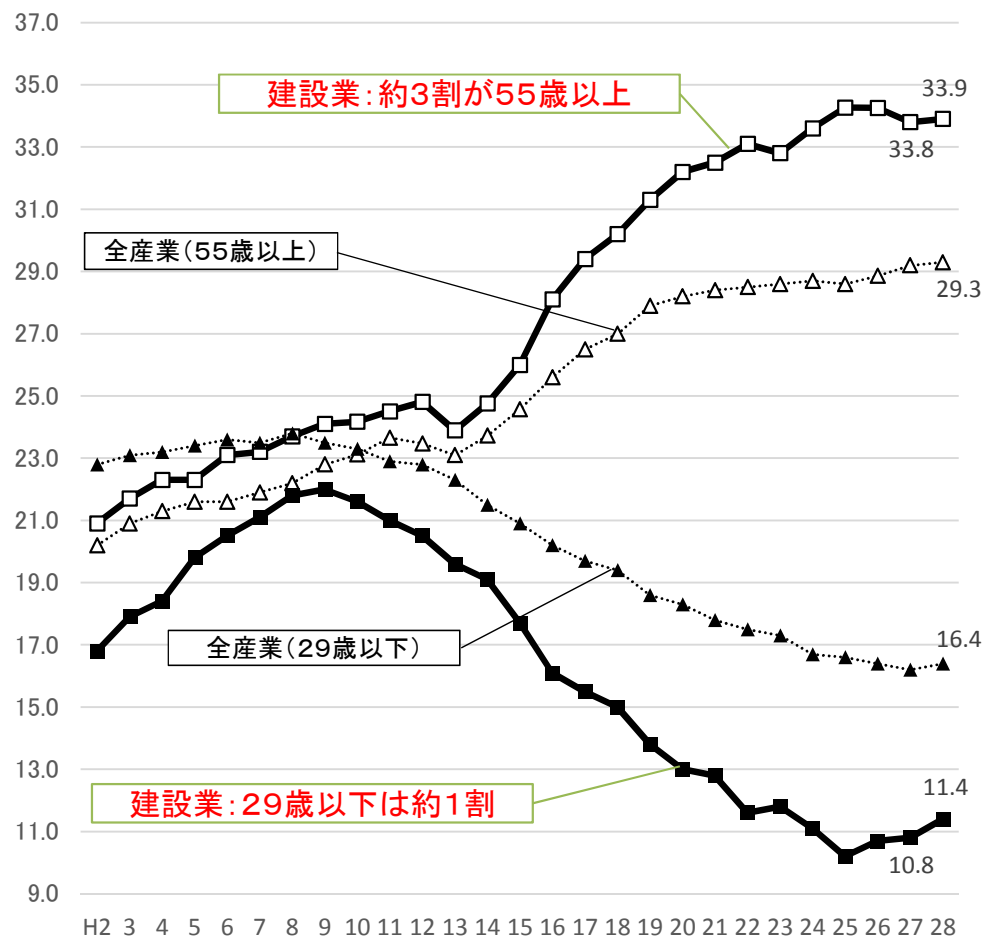
- 建設業就業者： 685万人(H9) → 498万人(H22) → 492万人(H28)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 31万人(H28)
- 技能労働者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 326万人(H28)

## 建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
- ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成27年と比較して55歳以上が約2万人減少、29歳以下は約2万人増加。

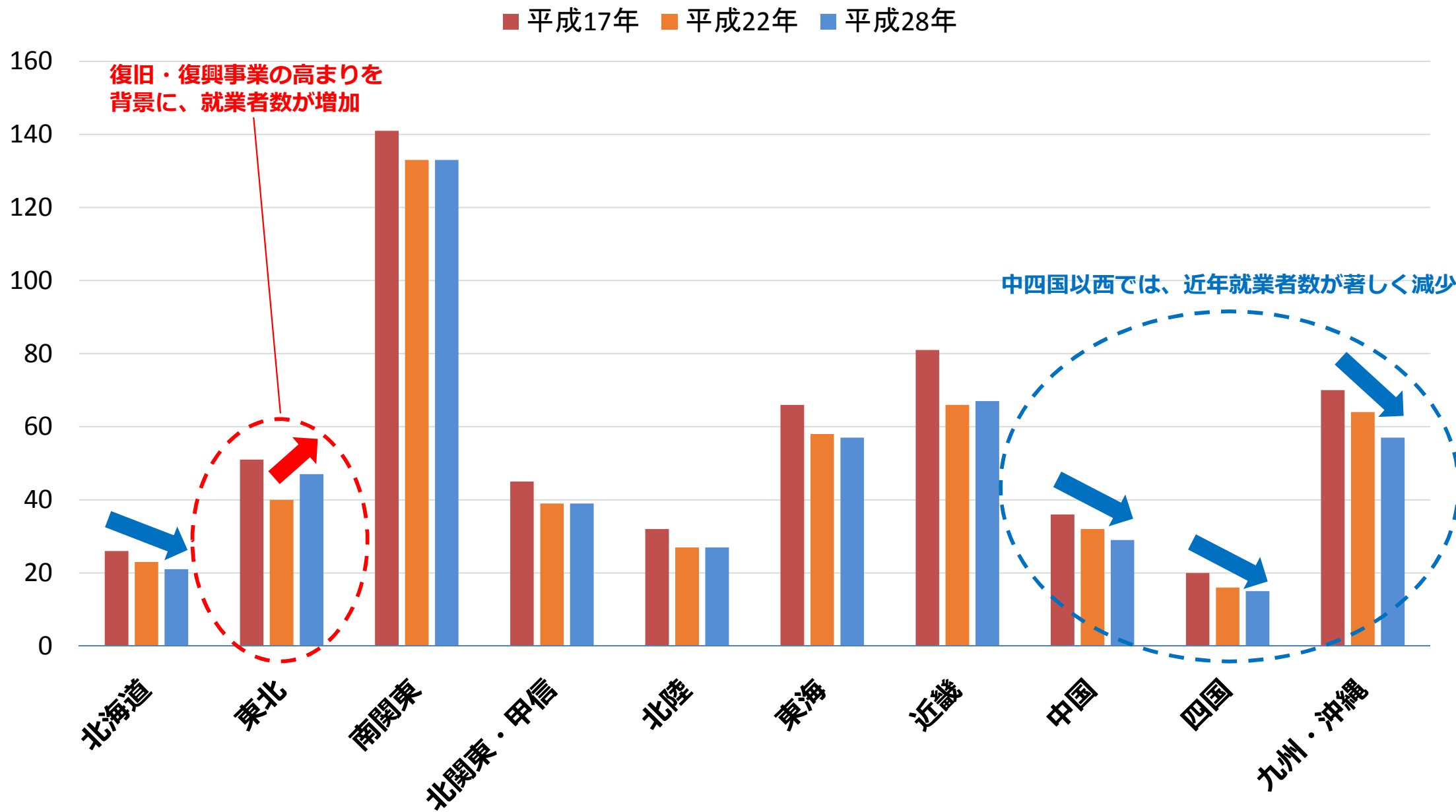


出所：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出  
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)



出所：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

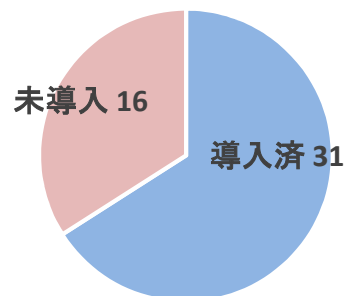
# 地域別の建設業就業者数の推移



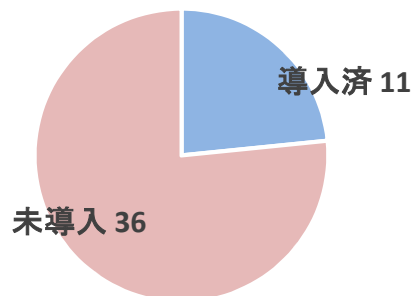
○都道府県において、合併等の企業再編を行った会社に対して競争参加資格に係る特例措置を講じているのは38団体。講じている措置は、総合評価点への加点や地域要件の緩和、入札参加等級の緩和など。

## 特例措置の導入状況

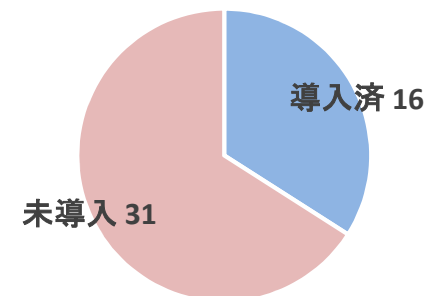
①総合評価点の加点  
(一定の期間、合併等会社の総合点数に一定率(10~15%)を加算)



②地域要件の緩和  
(一定の期間、合併等後に従たる営業所となった消滅等会社の主たる営業所を合併等後の主たる営業所と同様に扱う)



③入札参加等級の緩和  
(一定の期間、合併等前の会社が有していた等級や合併等後の会社の直近下位の等級を対象とした工事の入札参加を認める)



※国土交通省において、都道府県を対象に平成28年5月に実施した調査結果による。  
なお、導入済みには、過去に導入していたが現在廃止している都道府県も含まれる。

## 特例措置による効果例

地方公共団体	
A	特例措置を講じた後、平成14年8月以降、92社(45件)が合併や事業譲渡を行った。(平成28年3月31日現在)
B	特例措置は平成14年度から実施。 実績については、23年度が5件、24年度が1件、25年度が4件、26年度が1件、27年度が5件。
C	平成23年度合併までを対象に総合点数への加算措置を導入したところ、51件の合併や営業譲渡を行った。(平成26年度以降は加算措置なし)
D	特例措置は平成17年度から実施。制度導入以降、122件(平成27年度は24件)の合併や事業譲渡などが行われた。
E	特例措置を講じた後、この措置を活用するため、4団体が合併を行った。結果、優良な経営基盤の建設会社が残ることとなり、業界内の健全化が図られている。



## 特例措置による課題例

地方公共団体	
F	技術者等の移動がなく、営業権のみの譲渡等の「 <u>名目上の事業譲渡</u> 」により合併特例措置を活用するケースが見られたことから、合併特例措置対象となる事業譲渡の要件を定義し、審査を厳格化した。また、複数回合併特例措置を活用する企業が見られたことから、事業譲渡による特例措置の申請回数を1回に制限した。
G	近年は当該制度を活用した <u>県内業者の合併等の実績が減少</u> しており、制度が充分活用されているという現状とは言い難い。
H	技術者等の移動がない、又は消滅会社の負債が解決されないまま <u>営業権のみを譲渡して合併特例を活用する場合があった</u> ため、平成26年度から技術者の承継（1人以上）及び負債の精算又は承継を要件とした。
I	特例措置を利用し適用期間終了年度に <u>合併を繰り返している業者</u> も見受けられる。

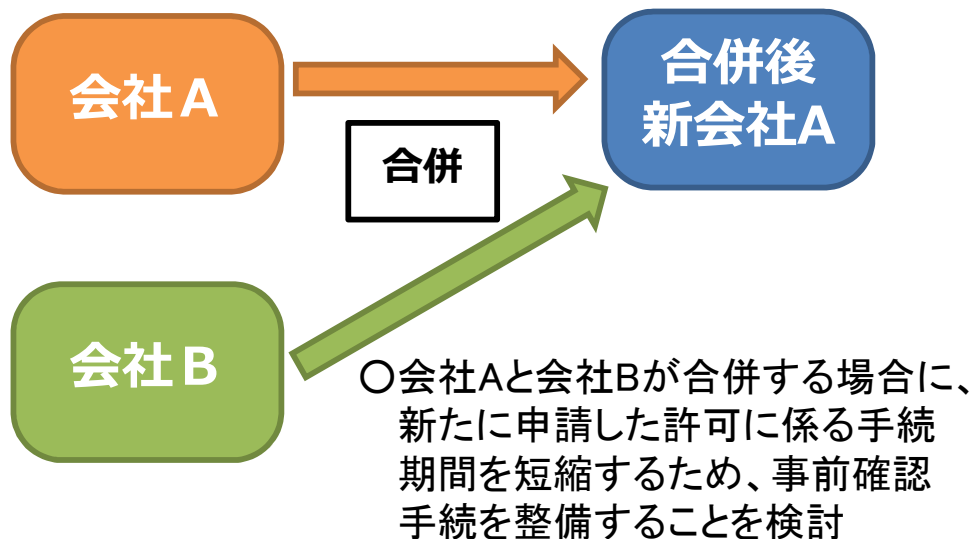
## 特例措置を廃止した事例

地方公共団体	
J	平成26年度（平成25・26年度建設工事入札参加者資格審査）まで企業合併の加点評価を行っていたが、 <u>加点事業者が非常に少ない（2者）であったため廃止</u> した。
K	平成20年度より特例措置を設けたが、 <u>合併事例はわずか</u> であり、かつ、異なる建設事務所間の合併は1件しかなかったことから、合併特例要領は平成26年4月1日をもって廃止となった。 なお、経過措置として現在1社特例措置を受けている。
L	<u>加算措置による存続会社への評価（総合点数）が実際の技術力・経営力と乖離し、過大</u> となったことから平成22年度に見直しを行い、平成25年度で終了とした。また、入札参加等級の緩和についても、平成27年度で終了した。

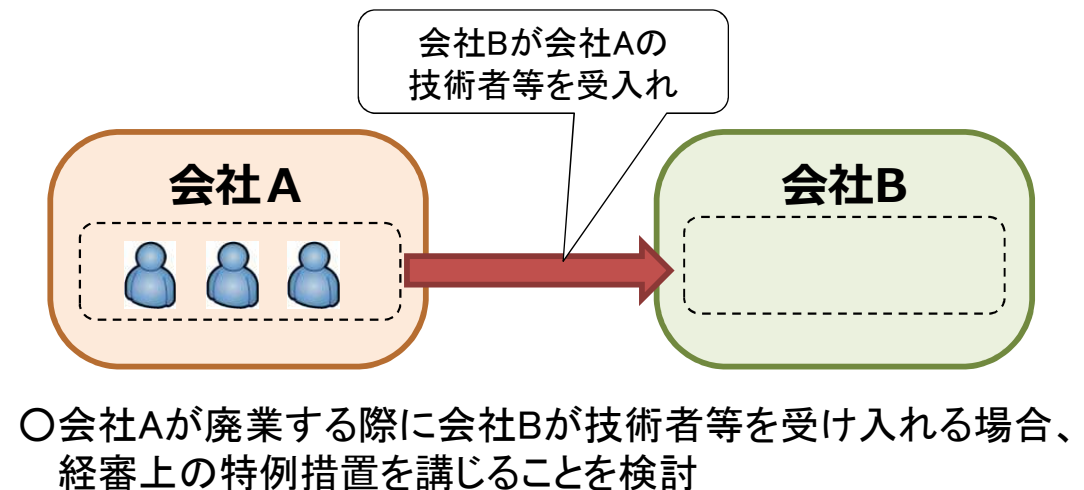
- 経営者の高齢化が進み、特に小規模建設企業において後継者問題が経営上の課題として高まるとともに、事業規模の拡大を図るため、合併や事業譲渡等を検討する企業が存在
- 建設会社の多様なニーズに応じて、合併・事業譲渡等が円滑に実施できる環境整備を図るとともに、中小企業が有する技術力や人材を地域で有効活用し「地域の担い手」の維持・確保を図ることが必要

- ⇒合併時の建設業許可や経審について、申請に係る事前確認手続きを整備し、手続の迅速化を検討する必要  
経審については、財務諸表の作成・合算に伴う負担の軽減等を図るため、書類の簡素化を検討する必要
- ⇒廃業時の技術者の円滑な移行を促すため、経審上の特例措置を講じることを検討する必要
- ⇒地方公共団体における入札制度上の特例について、効果検証もしつつ、今後のあり方を検討する必要

## 合併時における許可・経審手続の迅速化



## 事業譲渡に伴う技術者の円滑な移行



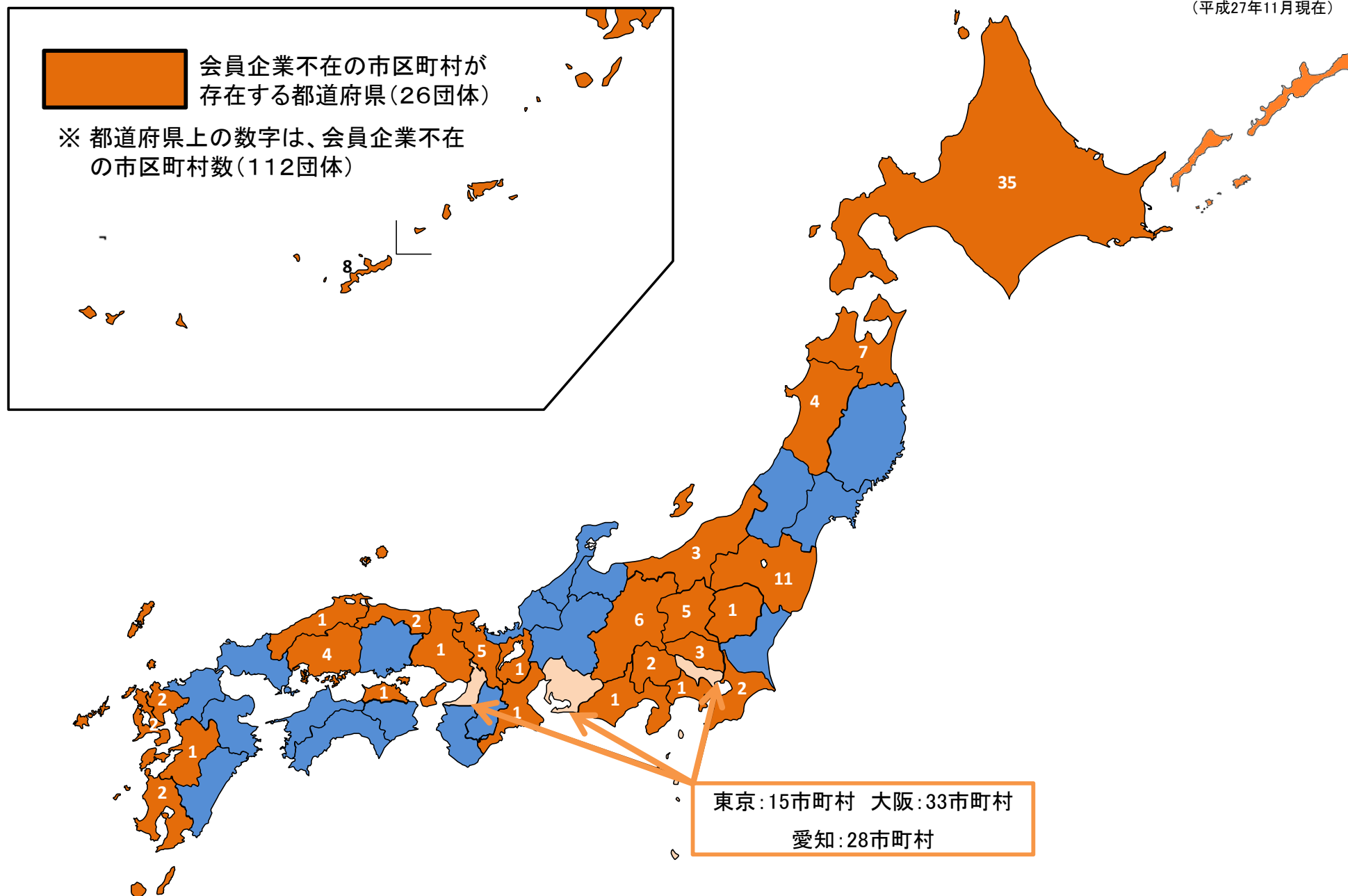
	生産性向上関係	担い手確保関係	地域の建設業関係
現行制度	<p>① <b>中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の半減</b>（地方税） 中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた場合、認定に係る「機械装置」の固定資産税を半分に減免</p> <p>② <b>中小企業経営強化税制</b>（国税・地方税） 中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた場合、<u>法人税・所得税・法人住民税・法人事業税</u>の適用上、即時償却又は7%（又は10%）の税額控除</p> <p>③ <b>中小企業投資促進税制</b>（国税・地方税） 中小企業における生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合、<u>法人税・所得税・法人住民税・法人事業税</u>の適用上、30%特別償却又は7%税額控除</p>	<p>④ <b>所得拡大税制</b>（国税・地方税） 給与等支給額につき、前年度比2%以上引き上げた場合、<u>法人税・所得税・法人住民税</u>の適用上、大企業は増加額の税額控除を2%上乗せし12%に、中小企業は増加額の税額控除を12%上乗せし22%となる</p> <p>⑤ <b>雇用促進税制</b>（国税） 雇用者数を5人以上かつ10%以上増加させると、<u>法人税・所得税</u>の適用上、雇用者数の増加1人当たり40万円の税額控除</p> <p>⑥ <b>くるみん税制</b>（国税） 次世代法に基づく「くるみん認定」等を取得すると、<u>法人税</u>の適用上、女性活躍に資する資産について12～32%の割増償却</p>	<p>&lt;事業承継&gt;</p> <p>⑥ <b>非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予</b>（国税） 後継者が、非上場会社の経営者から株式の相続又は贈与を受ける場合、一定の要件を満たせば（5年間8割以上の雇用を継続する等）、5年間<u>相続税・贈与税</u>の納税を猶予される</p>
H29年度税制改正拡充状況	<p>① 「機械装置」に加えて「器具備品」と「建物付属設備」が対象に追加。</p> <p>② 新設</p>	<p>④ 賃上げ率が前年度比2%以上の場合の控除率が割増し。</p>	<p>⑥ 雇用継続要件が緩和。</p>

※ その他：**研究開発税制**（国税・地方税）研究開発を行った法人への法人税・所得税・法人住民税の特例措置。



# 県レベルの団体における企業分布の例

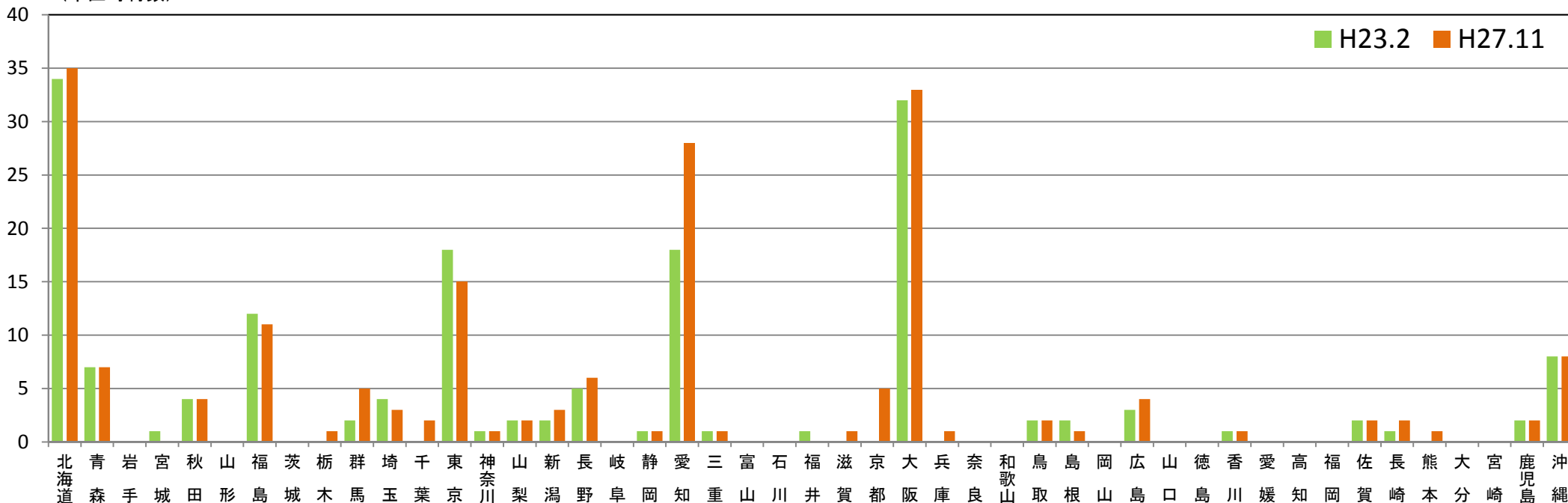
各都道府県建設業協会調べ  
(平成27年11月現在)



各都道府県建設業協会調べ  
(平成27年11月現在)

## ○前回調査時 (H23.2) との比較

(市区町村数)

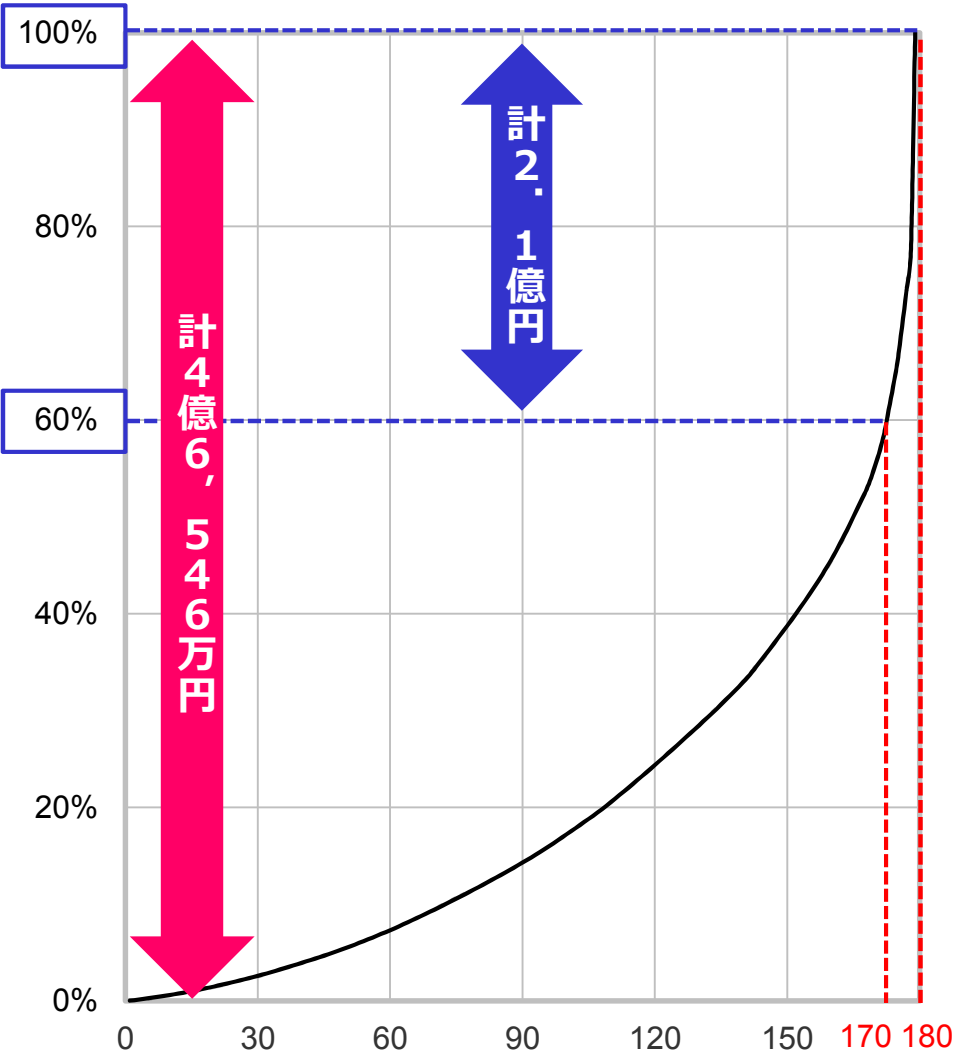


都道府県	市区町村数	会員企業が不在の市区町村数			会員企業が不在となる懸念のある市区町村数	市区町村数	会員企業が不在の市区町村数			会員企業が不在となる懸念のある市区町村数	市区町村数	会員企業が不在の市区町村数			会員企業が不在となる懸念のある市区町村数		
		H27.11	前回 (H23.2)	増減			H27.11	前回 (H23.2)	増減			H27.11	前回 (H23.2)	増減			
北海道	179	35	34	1	0	長野	77	6	5	1	0	岡山	27	0	0	0	0
青森	40	7	7	0	0	岐阜	42	0	0	0	0	広島	23	4	3	1	0
岩手	33	0	0	0	0	静岡	35	1	1	0	0	山口	19	0	0	0	0
宮城	35	0	1	-1	0	愛知	54	28	18	10	0	徳島	17	0	0	0	3
秋田	25	4	4	0	2	三重	29	1	1	0	0	香川	24	1	1	0	0
山形	35	0	0	0	0	富山	15	0	0	0	1	愛媛	20	0	0	0	4
福島	59	11	12	-1	11	石川	19	0	0	0	0	高知	34	0	0	0	1
茨城	44	0	0	0	7	福井	17	0	1	-1	0	福岡	60	0	0	0	0
栃木	25	1	0	1	2	滋賀	19	1	0	1	1	佐賀	20	2	2	0	2
群馬	35	5	2	3	0	京都	26	5	0	5	4	長崎	21	2	1	1	3
埼玉	63	3	4	-1	9	大阪	43	33	32	1	0	熊本	45	1	0	1	0
千葉	54	2	0	2	0	兵庫	41	1	0	1	4	大分	18	0	0	0	0
東京	62	15	18	-3	0	奈良	39	0	0	0	0	宮崎	26	0	0	0	4
神奈川	33	1	1	0	10	和歌山	30	0	0	0	0	鹿児島	43	2	2	0	0
山梨	27	2	2	0	0	鳥取	19	2	2	0	0	沖縄	41	8	8	0	4
新潟	30	3	2	1	0	島根	19	1	2	-1	0	全国	1,741	188	166	22	72

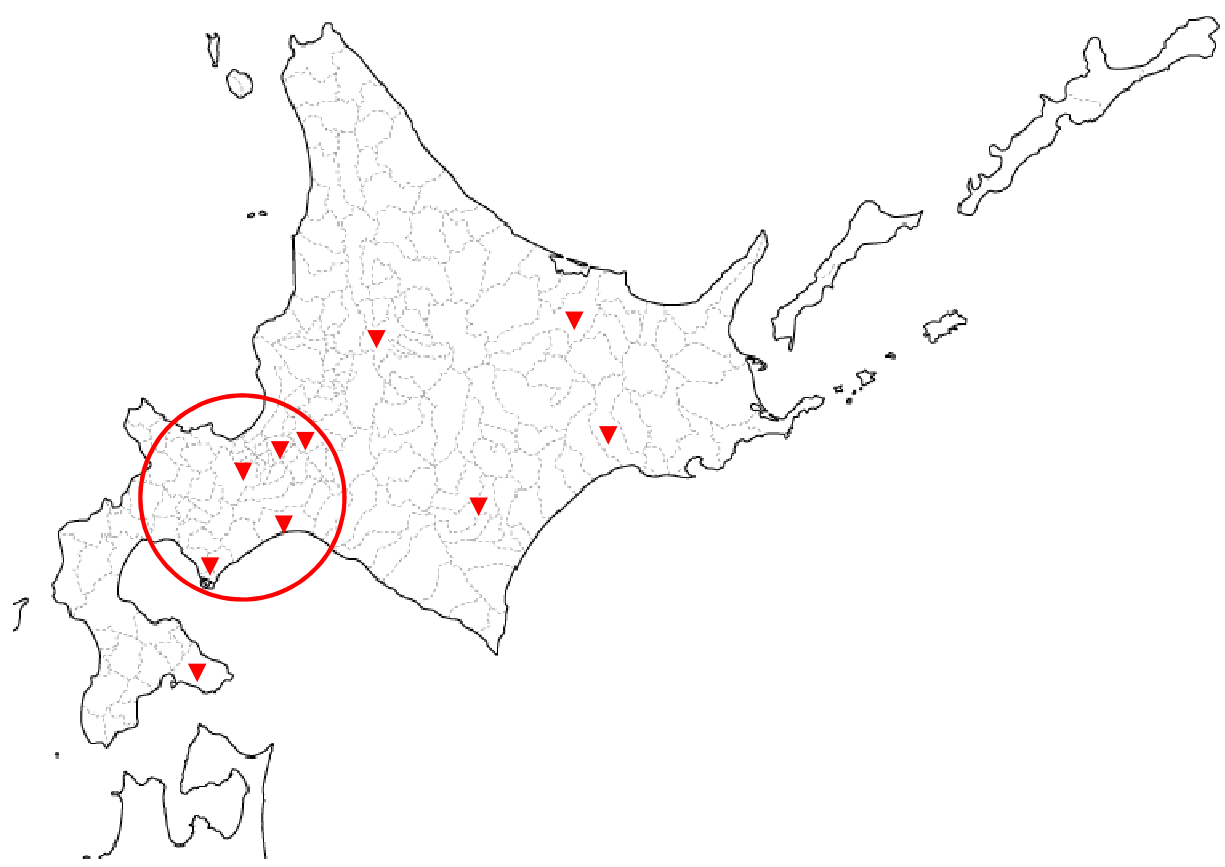
- ・会員企業が不在の市区町村は全体の**10.8%**（愛知、京都、群馬などで増加）。
- ・会員企業不在の市区町村がある都道府県は**26団体**。
- ・会員企業が不在となる懸念のある市区町村は全体の**4.1%**。  
なお、具体名は挙げないまでも、「長期的には不在となる懸念がある」とする協会が複数あった。

- 北海道は自治体ごとの工事発注量の差が大きく、上位10市で全体の40%を占める水準。
- 更に、これらの自治体は道央西部に多い傾向。

【工事発注量順の累積度数】



【普通建設事業費上位10市】

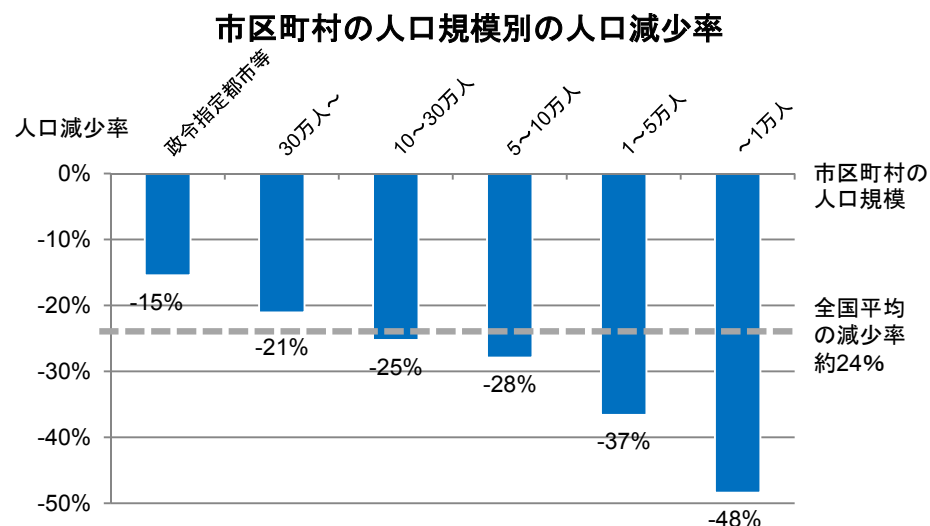
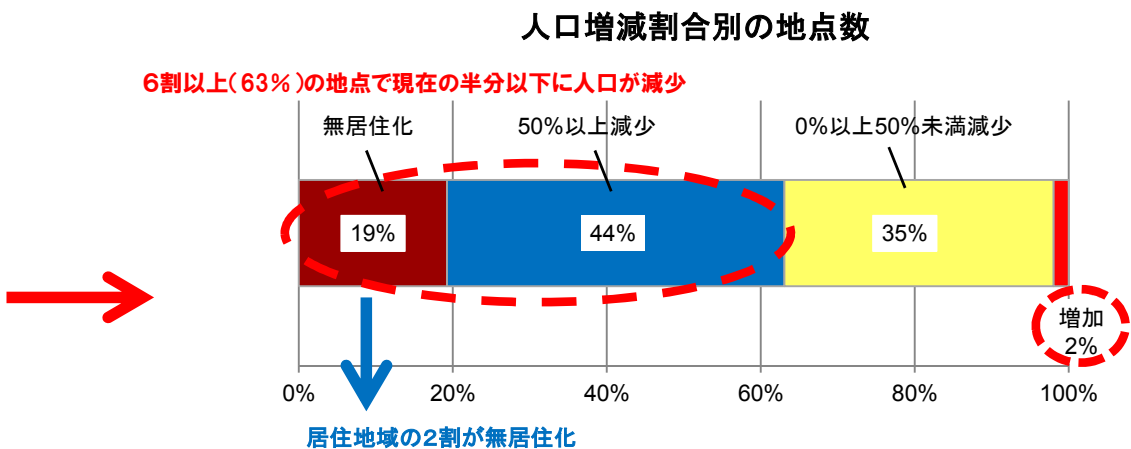
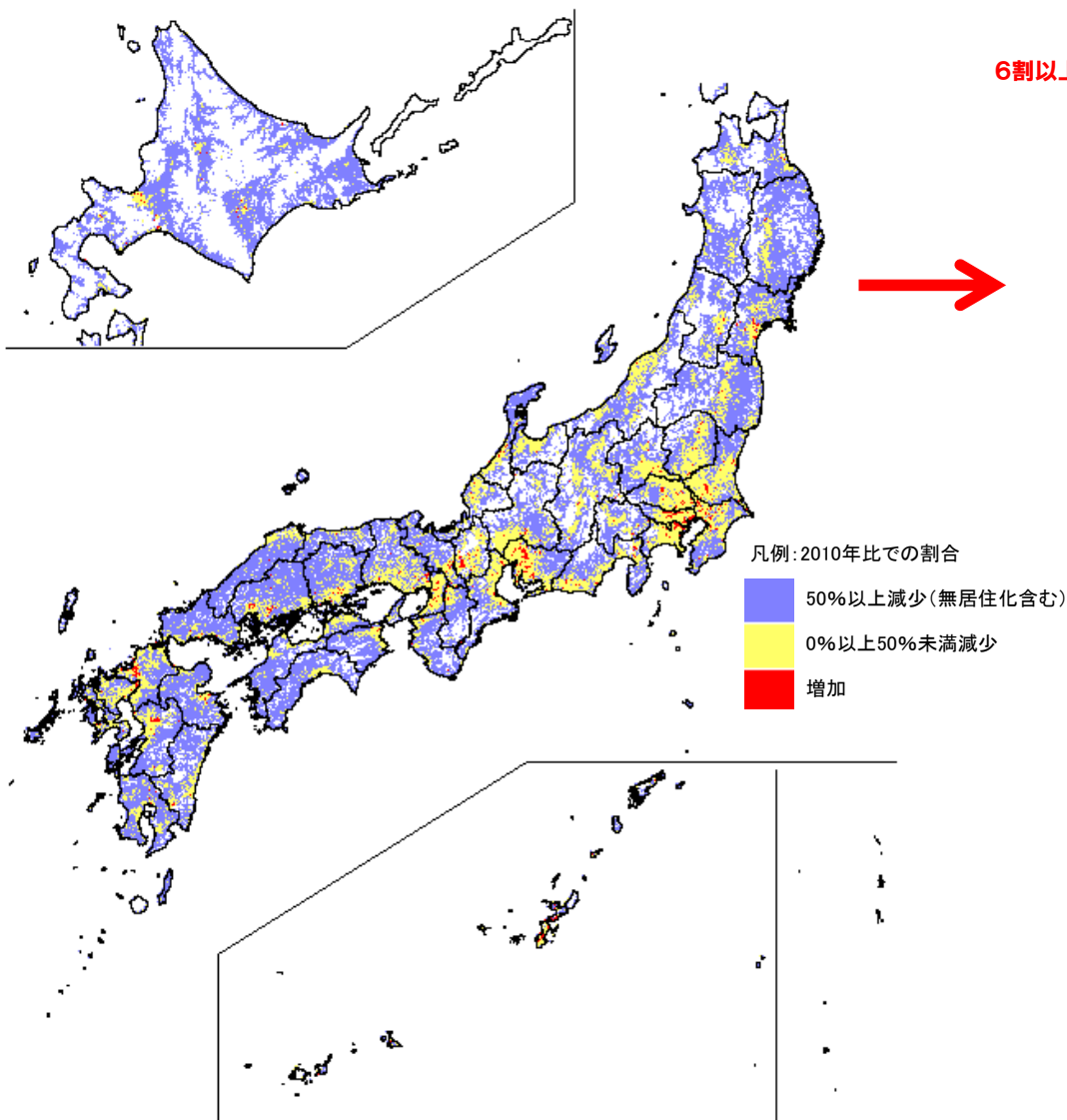


※ 普通建設事業費上位10市の内訳は、  
 札幌市(約1,060億円)、函館市(約183億円)、旭川市(約171億円)、釧路市(約164億円)、  
 北見市(約122億円)、岩見沢市(約112億円)、帯広市(約112億円)、苫小牧市(約82億円)、  
 江別市(約69億円)、室蘭市(約65億円)

※ 横軸については、普通建設事業費の少ない順に北海道の市町村(団体)計180団体を並べている

- 全国を《1km<sup>2</sup>毎の地点》で見ると、**人口が半分以下になる地点が現在の居住地の6割以上**を占める（※現在の居住地は国土の約5割）。
- 人口が増加する地点の割合は約2%であり、主に大都市圏に分布している。**
- 《市区町村の人口規模別》にみると、**人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向**が見られる。特に、現在人口1万人未満の市区町村ではおよそ半分に減少する。

【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により作成。